

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月22日 |
| 【事業年度】 | 第45期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社アートネイチャー |
| 【英訳名】 | ARTNATURE INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号 |
| 【電話番号】 | (03)3379 - 3334（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理部長 井上 裕章 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号 |
| 【電話番号】 | (03)3379 - 3334（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理部長 井上 裕章 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第41期 平成20年3月 | 第42期 平成21年3月 | 第43期 平成22年3月 | 第44期 平成23年3月 | 第45期 平成24年3月 |
|--|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 31,583 | 31,018 | 29,231 | 30,352 | 31,813 |
| 経常利益 (百万円) | 4,840 | 3,503 | 2,363 | 2,649 | 3,417 |
| 当期純利益又は 当期純損失 () (百万円) | 2,983 | 1,758 | 1,113 | 746 | 1,626 |
| 包括利益 (百万円) | - | - | - | 708 | 1,597 |
| 純資産額 (百万円) | 14,683 | 15,567 | 15,859 | 15,543 | 16,015 |
| 総資産額 (百万円) | 25,153 | 25,149 | 26,125 | 26,324 | 28,482 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 892.94 | 943.15 | 960.31 | 956.68 | 1,010.42 |
| 1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円) | 183.39 | 106.91 | 67.46 | 45.79 | 101.69 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円) | - | 106.40 | 67.28 | 45.68 | 101.44 |
| 自己資本比率 (%) | 58.3 | 61.9 | 60.7 | 59.0 | 56.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.0 | 11.6 | 7.1 | 4.8 | 10.3 |
| 株価収益率 (倍) | - | 5.75 | 11.41 | 17.14 | 9.54 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 1,337 | 4,518 | 2,834 | 749 | 3,507 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 1,733 | 1,253 | 589 | 1,444 | 625 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 2,895 | 1,193 | 1,548 | 1,261 | 1,166 |
| 現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円) | 10,976 | 12,882 | 13,570 | 11,585 | 13,290 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人) | 2,274 (938) | 2,298 (1,006) | 2,263 (936) | 2,288 (826) | 2,321 (1,008) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、平成19年10月1日付で、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第41期 平成20年3月 | 第42期 平成21年3月 | 第43期 平成22年3月 | 第44期 平成23年3月 | 第45期 平成24年3月 |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 31,568 | 31,012 | 29,226 | 30,330 | 31,769 |
| 経常利益 (百万円) | 4,997 | 3,570 | 2,419 | 2,721 | 3,258 |
| 当期純利益又は 当期純損失 () (百万円) | 2,827 | 1,835 | 980 | 837 | 1,473 |
| 資本金 (百万円) | 2,986 | 2,996 | 2,999 | 2,999 | 3,000 |
| 発行済株式総数 (千株) | 16,430 | 16,499 | 16,514 | 16,517 | 16,522 |
| 純資産額 (百万円) | 15,234 | 16,296 | 16,444 | 16,256 | 16,604 |
| 総資産額 (百万円) | 25,443 | 25,486 | 26,632 | 26,963 | 29,012 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 927.35 | 987.81 | 995.86 | 1,000.67 | 1,047.60 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円) | 94.00 (70.00) | 50.00 (25.00) | 50.00 (25.00) | 50.00 (25.00) | 50.00 (25.00) |
| 1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (円) | 173.81 | 111.58 | 59.39 | 51.36 | 92.16 |
| 潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円) | - | 111.04 | 59.24 | 51.24 | 91.93 |
| 自己資本比率 (%) | 59.9 | 63.9 | 61.7 | 60.3 | 57.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 16.5 | 11.6 | 6.0 | 5.1 | 8.9 |
| 株価収益率 (倍) | - | 5.51 | 12.97 | 15.28 | 10.53 |
| 配当性向 (%) | - | 44.8 | 84.2 | 97.4 | 54.3 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人) | 1,765 (96) | 1,889 (111) | 1,892 (119) | 1,940 (123) | 1,970 (133) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、平成19年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 昭和42年6月 | 当社設立（住所：東京都千代田区麹町四丁目5番地） |
| 昭和44年10月 | 本新社屋新築・移転（東京都渋谷区代々木三丁目2番6号）、カウンセリングから製作・アフターサービスまでの一貫体制が整う |
| 昭和51年9月 | 当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー中部（愛知県名古屋市中区）設立 |
| 昭和52年10月 | 当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー関西（大阪府大阪市淀川区）及び㈱アートネイチャー西部（福岡県福岡市博多区）設立 |
| 昭和55年7月 | 当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー神奈川（神奈川県横浜市中区）設立 |
| 昭和55年8月 | 当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー千葉（千葉県千葉市中央区）設立 |
| 昭和55年11月 | 当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー古都（京都府京都市下京区）設立 |
| 昭和56年10月 | 当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー四国（大阪府大阪市北区）設立 |
| 昭和57年4月 | ドイツのバーグマン ゲーエムベーハー アンド カンパニー ケーゲー（以下「バーグマン社」と記します）と技術提携、毛髪素材、増毛法等の共同研究を開始 |
| 昭和58年4月 | 人工毛「アートロン（注1）」を発売 |
| 昭和59年9月 | ベース素材を使用しない増毛法「マープ」を発売 |
| 昭和62年7月 | 女性用分野への本格的進出として「レディースアートネイチャー（注2）」を発売 |
| 平成2年6月 | 現在地へ本社移転（東京都渋谷区代々木三丁目40番7号） |
| 平成2年10月 | 当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー北海道（北海道札幌市中央区）設立 |
| 平成3年11月 | 新潟県村上市に物流拠点「商品物流センター」設置 |
| 平成8年9月 | ㈱アートネイチャー関東（出資比率50%）（埼玉県大宮市）及び㈱アートネイチャー東京（出資比率60%）（東京都新宿区）設立 |
| 平成10年2月 | 育毛システム「R-01育毛システム（注3）」を発売 |
| 平成12年3月 | 9 販社（㈱アートネイチャー中部、㈱アートネイチャー関西、㈱アートネイチャー関東、㈱アートネイチャー横浜（昭和62年7月㈱アートネイチャー神奈川より商号変更）、㈱アートネイチャー千葉、㈱アートネイチャー古都、㈱アートネイチャー四国、㈱アートネイチャー東京、㈱アートネイチャー西部）を100%子会社化 |
| 平成13年1月 | 髪のWEB相談室（kami2323.com）を開設、その後9月に携帯サイトであるアートネイチャーモバイルを開設 |
| 平成13年4月 | 経営基盤強化のため㈱アートネイチャー東京、㈱アートネイチャー関東（平成13年2月に㈱アートネイチャー横浜と合併）、㈱アートネイチャー千葉、㈱アートネイチャー中部、㈱アートネイチャー古都、㈱アートネイチャー関西、㈱アートネイチャー四国を吸収合併 |
| 平成13年11月 | 女性専用サロン第1号店として東京都中央区銀座八丁目に「レディースアートネイチャー銀座サロン」を開設 |
| 平成14年3月 | （株）アートネイチャー北海道を100%子会社化 |
| 平成14年4月 | 販売・管理の全国的統合のために、㈱アートネイチャー北海道、㈱アートネイチャー西部、アートネイチャー土地建物㈱を吸収合併 |
| 平成14年9月 | 自社工場保有のため、フィリピンの製造委託先ユーロテック ヘア システムズ インク（以下「ユーロテック社」と記します）（現アートネイチャー フィリピン インク（以下「ANフィリピン社」と記します））の発行済株式の60%を取得して子会社化 当社子会社㈱アートプロモーションを通じて毛髪クリニックを維持管理する㈱バイオメディカルセンターを買収 |
| 平成15年1月 | グラフィング技術を採用した増毛製品「ヘア・フォーライフ オリジナル（注4）」を発売 |

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 平成16年2月 | 海外生産拠点の拡充のため、フィリピンの製造委託先ピコール ヘア エクスポート コーポレーション（以下「ピコール社」と記します）の発行済株式の60%を取得して子会社化 |
| 平成16年3月 | (株)バイオメディカルセンターを清算 |
| 平成16年9月 | ピコール社の発行済株式の10%を追加取得 商品物流センター倉庫拡充 |
| 平成17年1月 | 顧客管理のための新顧客管理システム（My - Do）を導入開始 |
| 平成17年8月 | 女性用オーダーメイドウィッグ「セレア」を発売 |
| 平成17年9月 | 育毛システム「スカルプ・ヘアケアシステム」を発売 |
| 平成18年3月 | 業界初の「3D型取りシステム（注5）」導入開始 |
| 平成18年4月 | 子会社ユーロテック社（現ANフィリピン社）を完全子会社化 ピコール社の発行済株式の12%を追加取得 |
| 平成18年6月 | 当社40%出資で土地の保有及び賃貸を目的としてエーエヌピーエイチ アセッツ ディベロップメント フィリピン コーポレーション（以下「ANBH社」と記します）（現・連結子会社）を設立 |
| 平成18年8月 | 財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークを取得 |
| 平成19年2月 | ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 平成19年12月 | 当社40%出資で土地の保有及び賃貸を目的としてアートネイチャー ランドホールディング フィリピン インク（以下「ANLP社」と記します）（現・連結子会社）を設立 |
| 平成20年2月 | 当社100%出資で毛髪製品の製造を目的としてアートネイチャー マニュファクチャリング フィリピン インク（以下「ANMP社」と記します）（現・連結子会社）を設立 |
| 平成20年4月 | 女性用ファッションウィッグの新ブランド「ジュリア・オージェ」を発表 |
| 平成21年1月 | ANMP社が運営する新工場が稼働開始 |
| 平成21年2月 | 女性用オーダーメイドウィッグの新ブランド「プリマドンナ」発売 |
| 平成21年9月 | ジュリア・オージェから医療向けウィッグ「ANCS」（アックス）発売 |
| 平成21年12月 | 株式会社東洋新薬との合併会社、株式会社ビューティーラボラトリ（以下「BL社」と記します）（現・連結子会社）を設立 |
| 平成22年3月 | 育毛システム「スカルプ・ヘアケアシステム GPコース（注6）」発売 |
| 平成22年4月 | 男性向け既製品ウィッグの企画・販売を目的とした株式会社MJO（以下「MJO社」と記します）（現・連結子会社）を設立 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場 |
| 平成22年8月 | 女性用オーダーメイドウィッグ「ヌードファイン」発売 子会社であるピコール社を解散 |
| 平成22年9月 | ヘア・フォーライフシリーズ新商品「HFL NUDA（ヌーダ）」発売 |
| 平成23年2月 | 中国における事業展開を目的とした特??（上海）貿易有限公司（以下「ANCN社」と記します）（現・連結子会社）を設立 |
| 平成23年3月 | 新增毛「マープ ナチュレ（注7）」発売 |
| 平成23年5月 | ヘア・フォーライフシリーズ新商品「HFL ニューダエクストラ」発売 |
| 平成23年6月 | 自社通販サイト「アートネイチャー・オンライン」を開設 |
| 平成23年8月 | 女性用オーダーメイドウィッグ「ヌードファインマジック」発売 |
| 平成24年3月 | 新增毛「マープ ソニック（注8）」発売 |

（注1）人毛に近い自然さを特徴としたメンテナンスフリータイプの人工毛

（注2）女性用かつら商品の総称

（注3）東洋医学理論と西洋医学理論をミックスし、頭皮・頭髪の症状別に5種類の育毛剤を使用した育毛システム

（注4）特殊接着剤でベースを頭皮に固着し、自然な生え際と装着感を実現した新增毛商品

（注5）オーダーメイドかつら製造のための店舗での型取りを行う3次元頭上測定システム

（注6）頭皮環境を整えながら、育毛成分の浸透力を高める集中的なサロンケアを核に自宅で実践するホームケアを体系化した育毛システム

（注7）自毛との結び目が目立ちにくい極細人工毛を採用した増毛法

（注8）マープ ナチュレで採用した極細人工毛をより短い時間で自毛と結着させる増毛法

3【事業の内容】

当社企業グループは、当社及び連結子会社7社（平成24年3月31日現在）で構成され、オーダーメイドかつらの製造・販売を主たる業務としております。

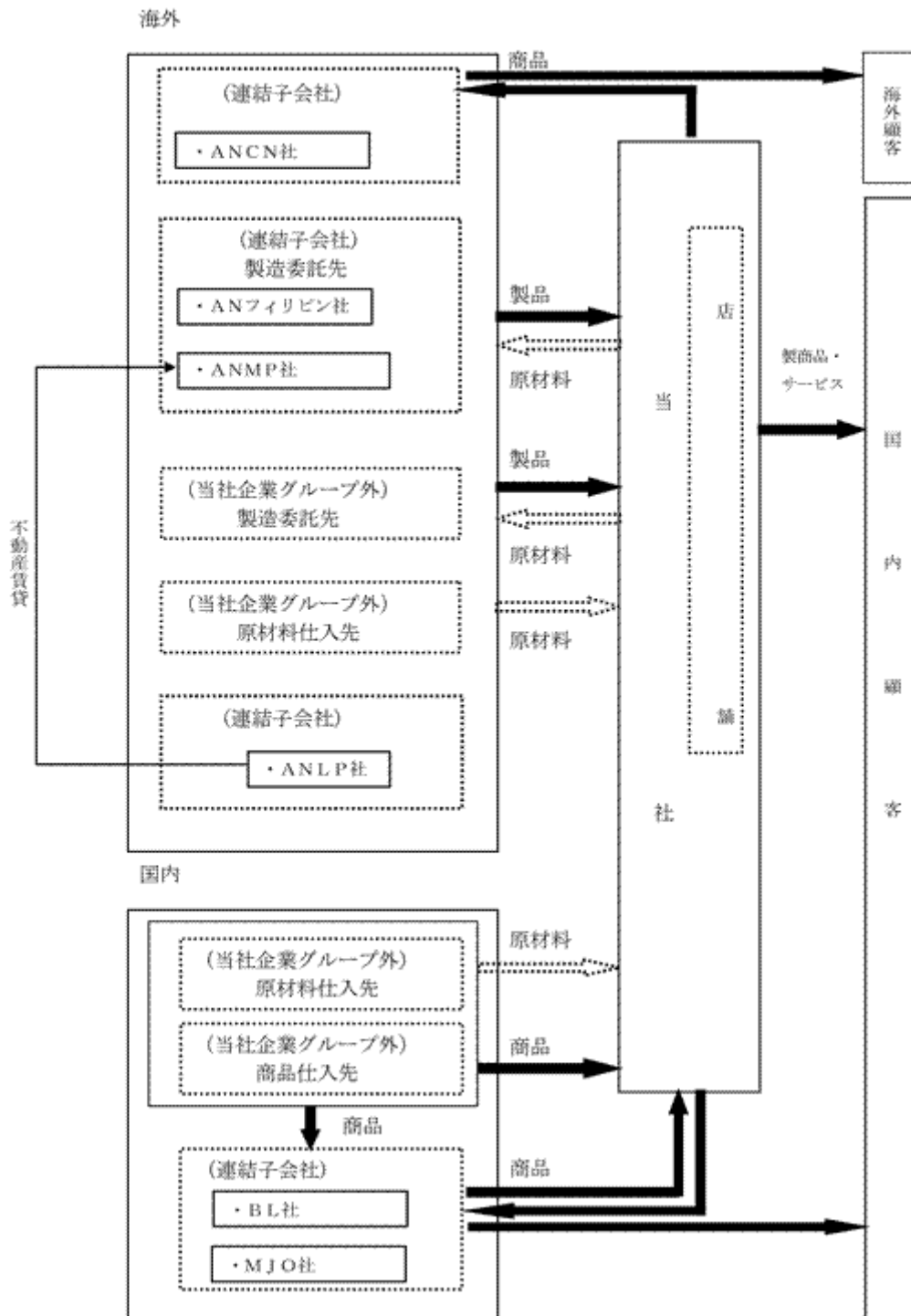
当社の主力製品であるオーダーメイドかつらは、当社の店舗でお客様の頭部の形状に合わせて型取りを行なった後、当社企業グループの製造子会社2社（ANフィリピン社、ANMP社）に製造を委託しております。かつらを製造するための主要原材料である人毛及び人工毛髪は、当社で一括購入し、子会社2社に対して無償支給しております。完成したオーダーメイドかつらは当社が子会社より購入し、国内236ヶ所（平成24年3月31日現在）の店舗を通じてお客様に納品しております。

女性向け既製品ウィッグは、中国に所在する当社企業グループ外の製造委託先にて製造を行い、国内の別形態店舗（ジュリア・オージェ）23店（平成24年3月31日現在）にて販売しております。

その他、国内子会社では多様化するニーズに応えるべく男性向け既製品ウィッグの企画・販売を目的としたMJOS社を、海外子会社では成長著しい中国における事業展開を目的としたANCN社を展開しております。

以上に記載しました事業の系統図は、下記のとおりであります。

[事業系統図] (平成24年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円、千フィリピン ・ペソ、千人民元) | 主要な事業の 内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|---------------------|--------------------------------|----------------|---------------------|---------------------------------------|
| (連結子会社) アートネイチャー フィリピン インク | フィリピン共和国 サンペドロ市 | 53,000 | かつらの製造 | 100.0 | 当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 1名 |
| アートネイチャー ランドホールディング フィリピン インク (1) | フィリピン共和国 サンペドロ市 | 36,551 | 土地の保有及 び賃貸 | 40.0 | A N M P社へ土地を賃貸し ている。 役員の兼任 1名 |
| アートネイチャー マニファクチャリン グ フィリピン インク | フィリピン共和国 サントトマス市 | 260,000 | かつらの製造 | 100.0 | 当社毛髪製品を製造してい る。 役員の兼任 1名 |
| 株式会社ビューティ ラボラトリ | 東京都渋谷区 | 10,000 | 商品企画・開 発・販売 | 70.0 | 毛髪関連製品を当社及び外 部へ販売している。 役員の兼任 1名 |
| 株式会社M J O | 東京都渋谷区 | 10,000 | 商品企画・開 発・販売 | 100.0 | 毛髪関連製品を日本国内に て販売している。 役員の兼任 なし |
| ?特??(上海)貿易有 限公司 | 中華人民共和国 上海市廬湾区 | 10,000 | 毛髪関連製品 の販売 | 100.0 | 毛髪関連製品を中国国内に て販売している。 役員の兼任 2名 |
| その他1社 | | | | | |

(1) A N L P社の議決権の所有割合は50%以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社企業グループにおいて毛髪関連事業に属する従業員をセグメントに区分することが困難なため、従業員数をセグメントごとに示すことはしていません。

平成24年3月31日現在

| 事業部門の名称 | 従業員数(人) |
|---------|---------------|
| 毛髪関連事業 | 2,161 (939) |
| 全社(共通) | 160 (69) |
| 合計 | 2,321 (1,008) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社企業グループから当社企業グループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

提出会社において毛髪関連事業に属する従業員をセグメントに区分することが困難なため、従業員数をセグメントごとに示すことはしていません。

平成24年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 1,970(133) | 37.8 | 8.6 | 4,148,288 |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は存在しませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を大きく受けたものの、生産活動の回復や個人消費の持ち直し等により緩やかな回復基調となりました。しかしながら、欧州金融危機や原油価格の高騰などの影響もあり、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと当社企業グループでは、更なる成長を目指し、「お客様満足の追求」「お客様の増加」「新規事業への積極的取組み」を方針とし、営業体制の刷新、新商品の定期投入と積極販売、お客様担当制の徹底による定着推進等の諸施策を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は31,813百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。利益については、販売費及び一般管理費が前連結会計年度比553百万円上回ったものの、売上高の増加を主因に営業利益は3,306百万円(同27.3%増)、経常利益は3,417百万円(同29.0%増)、当期純利益は1,626百万円(同117.9%増)と前連結会計年度比増収増益となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりです。

< 男性向け売上高 >

男性向け売上高については、新規売上では、新商品「マーブナチュレ」投入に伴う反響数の増加や販売員のスキル強化、リピート売上では、お客様担当制の徹底、足が遠のいたお客様の呼び戻し等の諸施策を実施した結果、19,739百万円(前連結会計年度比1.4%増)となりました。

< 女性向け売上高 >

女性向け売上高については、新規売上では、新商品「ヌードファインマジック」の積極的販売や販売員のスキル強化、リピート売上では、お客様担当制の徹底、お客様の定着推進等の諸施策を実施した結果、10,649百万円(同6.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりであり、現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末比1,704百万円増加し、13,290百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益3,322百万円に加え減価償却費772百万円、退職給付引当金の増加274百万円、前受金の増加452百万円があった一方、売上債権の増加352百万円、たな卸資産の増加216百万円、法人税等の支払1,773百万円等により3,507百万円の資金収入(前連結会計年度は749百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出600百万円、無形固定資産の取得による支出96百万円等により、625百万円の資金支出(前連結会計年度は1,444百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出324百万円、配当金の支払801百万円等により1,166百万円の資金支出(前連結会計年度は1,261百万円の資金支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 生産実績

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の生産実績を示すと、次のとおりであります。

| 品目 | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|------------|--|----------|
| | 枚数(枚) | 前年同期比(%) |
| オーダーメイドかつら | 67,656 | 104.3 |

(注) 当社企業グループは、取り扱う品種が多品種であり、販売価格による表示が困難なため、生産数量にて記載しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の受注状況を示すと、次のとおりであります。

| 品目 | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | | |
|------------|--|--------------|---------------|--------------|
| | 受注高 (百万円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前年同期比 (%) |
| オーダーメイドかつら | 21,242 | 103.0 | 4,879 | 124.5 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 男性向け事業(百万円) | 19,739 | 101.4 |
| 女性向け事業(百万円) | 10,649 | 106.1 |
| 報告セグメント計(百万円) | 30,388 | 103.0 |
| その他(百万円) | 1,424 | 168.8 |
| 合計(百万円) | 31,813 | 104.8 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題とその対応策

当社の属する国内毛髪関連市場は、ストレス社会、高齢化社会の進展、アンチエイジング志向の高まりなどによって今後も拡大していくものと予想されます。しかしながら、お客様ニーズの多様化に加え、発毛促進や植毛、更に再生医療等、かつら業界のみならず、隣接業界との競合関係も厳しさを増していくものと推察されます。こうした環境下で当社企業グループでは、更なる成長と企業価値向上を目指して以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

第一に、メンズ部門では、業界トップとしての足元を固めつつ、お客様担当制を強化するなどの施策を実施し、お客様の定着率を高め、着実な成長を図ってまいります。

第二に、レディース部門では、展示試着会の効果的な開催により新規のお客様の成約率を向上させるとともに、既存のお客様の定着化を促すよう技術・接客力を磨き業績向上を目指します。

第三に、女性向け既製品ウィッグ（ジュリア・オージェ）部門では、出店、催事、通販など販売チャネルの拡大やTVCMなどの投入によりブランド認知度を高め、新たな事業の柱となるよう業務拡大を図ってまいります。

第四に、お客様のニーズに応えた最高品質の製品と最良のサービスを開発し、定期的に市場投入すると同時に、ターゲットとするお客様に対し、より効果的な反響が得られるような広告宣伝を工夫し、需要の掘り起こしを図ってまいります。

第五に、当社のオーダーメイドかつらは、フィリピンの子会社（2工場）で一つひとつ手作りによる品質の高さで評価を頂いておりますが、今後より効率的な生産体制を構築し、原価低減や納期の短縮に努めてまいります。

第六に、費用面においては、固定費の圧縮により損益分岐点を引下げ、当社企業グループの収益体質をより強固なものにするために、全社ベースで経費削減運動を展開し、効率的な経費の使用により、利益率の向上を図ってまいります。

第七に、当社では、正社員の約8割に当たる1,571名（平成24年3月末現在）が理容師又は美容師の資格保有者です。これらの従業員に対し、当社の商品知識、技術・サービスの研修はもとより、髪に関する知識、接客マナー、CS（お客様満足度の向上）、コンプライアンス等の研修を定期的実施し、お客様に信頼頂き、満足度を高めて頂くことで当社のリピーターとなって頂くことを目指しております。また、営業以外の部門の従業員についても専門性と互換性を高めるために、教育研修制度の確立と自己研鑽を支援する仕組みを構築し、人材育成の充実を図っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また、取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的実施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上記の施策の継続的な実施及び取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

4【事業等のリスク】

当社企業グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある事項について記載しております。また、当社企業グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えられない事項についても、投資判断上、あるいは当社企業グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在（平成24年6月22日）において判断したものであります。

(1) 海外生産について

当社は主力製品であるオーダーメイドかつらの製造においては手工業の工程が大きな割合を占めるため、その全量を、人件費の低いフィリピン国に所在するANフィリピン社（連結子会社）、ANMP社（連結子会社）にて生産を行っております。

従って、当社企業グループの事業及び業績は、フィリピン国の政治的・経済的・社会的状況や情勢並びに政府当局が課す法的な規制又は制限によって影響を受ける可能性があります。

また、海外子会社2社との取引は、外貨建てで行われているため、今後の為替相場の変動によって当社業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定商品への依存及び技術革新について

当社企業グループの売上高の内、お客様の注文に応じて個別に製作するオーダーメイドかつらの売上高全体に占める割合が高く、当連結会計年度では63.8%を占めております。

発毛剤や植毛は当社主力製品であるオーダーメイドかつらと競合関係にある商品、技術ですが、発毛剤はその効果に個人差があり、植毛技術にも植毛できる本数に限界があるなどの理由から、現在までのところ当社製品に対する大きな脅威にはなっておりません。

しかし発毛に関して画期的な効果を有する発毛剤等が開発され市場に投入された場合、また本数に制限のない植毛や毛髪再生等の医療技術が開発されて事業化された場合には、当社企業グループの業績に与える影響は重大なものと考えられます。

(3) 仕入先の集中について

当社はオーダーメイドかつら等に使用する主要な原材料である人工毛髪の仕入について、品質面及び安定供給確保等の観点から、国内メーカー3社から仕入れておりますが、原材料の仕入先が集中しているリスクが内在しております。

上記3社から仕入れている人工毛髪について一定量のストックを保有しておりますが、供給が何らかの事情でそれ以上の長期間に亘って停止した場合、当社企業グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 特定物流拠点への集中について

当社は平成22年3月より、物流における納期短縮、経費削減を目的として、新潟県村上市に所在する商品物流センターの機能を縮小し、ヤマトロジスティクス株式会社に当社商品の配送をアウトソーシングしております。当初、神奈川県横浜市鶴見区にあるヤマトロジスティクス株式会社の神奈川クイック通販ロジセンターに集約しておりましたが、昨年の東日本大震災の経験及び物流量の増加、西日本への配送時間の短縮などを考慮し、大阪クイック通販ロジセンターを追加し、2拠点に配送センターを設置しております。

この物流センターは通常想定される災害には十分耐えうる強度を備えておりますが、大規模災害等により、建物が全壊したり、交通手段が遮断されたような場合は、国内の当社店舗、連結子会社及び当社企業グループ外の製造委託先との間の受発注及び物流業務の一部に支障を来すことが予想されるために、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうした状態に備えるため、新潟県村上市に所在する従来の商品物流センターに、備品・毛髪等について、BCP（事業継続計画）のため一定量の在庫を置いております。

(5) 顧客情報の漏洩、情報セキュリティについて

A．当社本体の情報管理体制について

当社のお客様は髪に関する悩みを有する一般個人であり、その情報は重要な情報です。従ってその情報管理には細心の注意を払っております。

当社は、「個人情報保護のためのコンプライアンス・プログラムの要求事項」（JISQ15001）に準拠したコンプライアンス・プログラム「個人情報保護のためのマネジメントシステム」を構築し、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）に対してプライバシーマークの取得申請を行い、平成18年8月にプライバシーマークを取得し、平成22年10月に更新を得ております。

お客様に関するデータについては、平成17年1月より新顧客管理システム（My-Do）を導入してお客様情報の電子化、集中管理を実施する等、お客様情報管理体制の強化に万全を期しておりますが、万一、お客様データが外部流出した場合はお客様の個人情報の不正使用等が考えられ、社会問題化した場合には当社企業グループのブランド・イメージ低下によって事業活動及び業績に影響が出る可能性があります。

B．業務委託先における情報管理体制について

当社の広告宣伝の主要な媒体の一つであるお客様向けダイレクトメールは、人件費効率を考慮して外部委託先に発送までの業務を委託しており、それに伴ってお客様の住所、氏名のデータを一時的に委託先に預けております。

当社がお客様情報を外部に委託するに当たっては、「個人情報保護のためのコンプライアンス・プログラムの要求事項」（JISQ15001）により、業務委託先における個人情報管理体制が当社の定める個人情報保護基準を充足していることを事前に確認した上で、秘密保持に関する契約書を取り交わしております。

更に当社の担当者が訪問調査等を実施し、定期的に委託先の見直しを行っておりますが、万が一、業務委託先での情報漏洩が発生した場合には、お客様の個人情報の不正使用等が考えられる為、当社企業グループの業務運営及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材確保について

当社の店舗で実施している業務には理容師法又は美容師法の適用があり、お客様の対応に当るスタイリストは理容師又は美容師の免許を有していることが必要です。そのため、当社では全従業員の約8割に当たる1,571名（平成24年3月31日現在）が、理・美容師の資格を有しております。こうした人材確保のため、スタイリストの中途採用に当たっては、理容師又は美容師の有資格者を採用しております。今後、必要な員数の理・美容師を確保出来ない場合には、要員不足によるサービスの低下を招き、当社の業績に影響が出る可能性があります。

(7) 研究開発に関するリスクについて

当社企業グループでは、毛髪に関する悩みを抱えるお客様に満足の頂ける製品・サービスを提供することを企業戦略の要と位置づけて、「かつら・増毛商品」、「育毛・備品」の研究開発に注力しております。

しかしながら、当社の新製品・新サービスの提供は他社の新製品・新サービスと競合することから、常に当社の新製品・新サービスが市場に受け入れられるとは限りません。当社がお客様ニーズを読み間違えたり、技術革新に遅れを取った場合、当社企業グループの業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥、品質管理、製造物責任に関するリスクについて

当社企業グループが開発、製造する全ての製品について製造物責任賠償のリスクを内包しております。当社企業グループの主力製品であるオーダーメイドかつらは頭部に直接装着するため、製品の欠陥、品質管理の不良などの理由によってお客様の頭皮等に悪い影響を及ぼした場合、当社はお客様より製造物責任を問われる可能性があります。製造物責任による損害賠償請求が行われた場合に、加入している製造物責任賠償についての保険でカバーされない損害賠償額については、当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ブランド力の維持に関するリスクについて

当社が創業以来40年余りをかけて築いてきた「アートネイチャー」ブランドは、オーダーメイドかつらを始めとする総合毛髪事業を展開する上で不可欠なものであります。また、著名な芸能人やスポーツ選手を使った広告宣伝によって製品及び当社の認知度を維持・向上させていくことは、当社企業グループの事業基盤拡大を図る上で非常に重要です。更に、競合する他社の製品との差別化をより強固なものにしていく為にも当社のブランド力の向上は重要であると認識しております。

しかしながら、当社が提供する製品やサービスがお客様ニーズの変化によってお客様の支持を得られなくなった場合、あるいはお客様の信頼獲得に悪影響を及ぼすような事態が生じた場合には、当社ブランド力の低下に繋がります。更に、当社企業グループの各社において、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンス上の問題が発生した場合には、当社ブランドの毀損に繋がりが、当社企業グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社の営業部員の訪問相談時の行為が特定商取引法に抵触するリスクについて

当社では特定商取引法の目的とする消費者保護の観点から、同法を遵守した営業活動を行うよう、営業部員が訪問相談時に遵守すべき事項について教育研修の徹底、お客様との契約書等の整備を進めております。

しかしながら万一、当社の営業部員の訪問相談時の行為が、特定商取引法の定める訪問販売に関する規定に抵触した場合には、業務改善の指導、業務停止命令を受けることもあり、当社企業グループの業績に影響が及び可能性があります。

(11) 割賦販売法改正による個品割賦業者の与信審査強化によって当社お客様に対する与信謝絶が増加するリスクについて

平成20年6月に成立した改正割賦販売法に基づいて、消費者保護のため過剰与信とならないよう、生活維持費を考慮に入れて、与信申込者の返済能力を判断することを義務づける等を内容とする施行細則が制定されました。この施行細則が平成22年12月に施行され、提携信販業者の当社お客様に対する与信審査は更に厳格なものとなりました。その改正によって、従来であれば与信供与を受けられていた人でも今後は新たな与信が当面受けられなくなる可能性があり、その場合は当社企業グループの業績に影響が及び可能性があります。

(12) 今後の法的規制強化の可能性について

当社が行っている毛髪事業は、上記の特定商取引法の他、消費者契約法、理容師法、美容師法、景品表示法、割賦販売法等による法的規制を受けております。今後これらの法令が変更された場合や新たな法令の制定があった場合、その内容によっては当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 震災等大規模災害に関するリスクについて

震災等の大規模災害が発生した場合においても、当社の生産・物流・販売等の機能を一定水準確保し、お客様に対する商品・サービス提供を継続することで社会的責任を果たすべく、事業継続計画を策定しております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響に鑑み、事業継続計画の一部改定を実施しておりますが、災害の規模が想定を大きく上回る場合においては当社企業グループの業績に影響が及び可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社企業グループにおける研究開発活動は、総合毛髪事業において、最高の品質と最良のサービスを提供することにより、お客様に満足頂ける毛髪文化を創造していくために、「かつら・増毛商品」、「育毛・備品」の研究開発に注力しております。なお、研究開発活動をセグメントに配分することは困難なため、「かつら・増毛商品」、「育毛・備品」に分けて以下記載しております。

(1)「かつら・増毛商品」

「かつら・増毛商品」分野では、当社メンズ商品開発部及びレディース商品開発部（以下「商品開発部」と記します）を中核としてANフィリピン社及びANMP社の各製造子会社の研究開発セクションと連携して、高度化・多様化するお客様ニーズに対応することにより、お客様の満足を得られる商品を提供することが出来るよう、メンズ・レディース製品、かつらのベース及び毛髪素材の開発やかつらのベースに対する植毛方法の改良に取り組んでおります。

また、各製造子会社では、当社商品開発部の依頼による試作の他、製造子会社独自に製品の開発及び既存製品の改良を行っております。

当連結会計年度における「かつら・増毛商品」の研究開発の成果としましては、まず、アロベシア（無毛症）もしくはそれに近い状態のお客様に向けたメンズ向け全頭かつら「HFLヌーダエクストラ」を平成23年5月に、続く平成23年7月には「メンズベルファイン」「ヌーダフリーダム」を発売いたしました。平成23年9月と平成24年3月には、お客様の自毛を活かしつつ、気になる所を手軽に増やせる増毛商品、「マープクロス」と「マープソニック」を発売。更に、平成24年3月には、多彩なバリエーションからお客様の希望に沿って自由に仕様を組合せ可能なかつら商品、「アートセラ」を発売しました。

また、レディース向けかつらでは、前年度に導入した「ヌードファインプラス」の特徴をそのままに、自分の髪を活かせる「引き出しスリット」を新たに採用することで、自毛とウィッグの毛を交互になじませ、より自然な仕上がりを実現した「ヌードファインマジック」を平成23年8月に市場導入致しました。

(2)「育毛・備品」

「育毛・備品」分野では、当社メンズ商品開発部において育毛に効果のある施術システム及び機器類の開発や、お客様の毛髪や頭皮の状態にあったシャンプー、トリートメント、コンディショナー等の開発を行っております。

当連結会計年度においては、株式会社東洋新薬と東京工科大学応用生物学部芋川玄爾教授との共同研究により、「カンカエキス」に育毛活性作用を発見し、さらにそのメカニズムに毛髪の成長因子の一つである肝細胞増殖因子が関与していることを確認しました。この研究成果を平成24年3月に日本薬学会において発表致しました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費は148百万円を計上しております。主な内訳は、「かつら・増毛商品」分野で91百万円、「育毛・備品」分野で35百万円、知的財産関連で18百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在（平成24年6月22日）において当社企業グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度における収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

貸倒引当金

連結財務諸表提出会社については債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金

連結財務諸表提出会社については従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を引当計上しております。

役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社については役員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を引当計上しております。

商品保証引当金

連結財務諸表提出会社については商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積もり計上しております。

ポイント引当金

連結財務諸表提出会社についてはポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し、その費用負担額を計上しております。

退職給付引当金

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社については、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社については役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

固定資産の減損

当連結会計年度において、収益性低下などにより投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産について減損処理を行っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社企業グループは繰延税金資産の計上について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討して回収可能見積額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ2,157百万円増加し、28,482百万円となりました。これは、現金及び預金、売掛金が増加したこと等により流動資産が2,353百万円増加した一方、有形固定資産、無形固定資産の減少等により固定資産が196百万円減少したことによるものです。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べ1,685百万円増加し、12,466百万円となりました。これは、未払金、前受金の増加等により流動負債が1,351百万円増加したこと、退職給付引当金の増加等により固定負債が334百万円増加したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べ472百万円増加し、16,015百万円となりました。これは、自己株式324百万円を取得した一方、利益剰余金が823百万円増加したこと等によるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は31,813百万円となり、前連結会計年度比1,460百万円増加いたしました。この増加の主な要因は、新商品発売に伴う広告宣伝の強化、お客様の定着推進等の諸施策を実施した結果、女性向け売上高が増加したことによるものです。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は8,667百万円となり、前連結会計年度比197百万円増加いたしました。この主な要因は、売上高の増加に伴う商品原価の増加に加え、固定費であるスタイリスト人件費が増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は19,839百万円となり、前連結会計年度比553百万円増加いたしました。この主な要因は、受注拡大のための広告宣伝活動の強化、新規事業における販売費の増加によるものです。しかしながら売上高の増加に伴い、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前連結会計年度より1.1%減少の62.4%で推移いたしました。

営業外収益及び営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息34百万円の増加等を主因に前連結会計年度比18百万円増加の208百万円となりました。また、営業外費用は、有価証券評価損及びその他雑損失の減少を主因に前連結会計年度比40百万円減少の98百万円となりました。

特別利益及び特別損失

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益の発生に伴い、前連結会計年度比27百万円増加の31百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度に発生した資産除去債務会計基準適用に伴う影響額が当連結会計年度では発生しないため前連結会計年度比443百万円減少の126百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益3,322百万円に加え減価償却費772百万円、退職給付引当金の増加274百万円、前受金の増加452百万円があった一方、売上債権の増加352百万円、たな卸資産の増加216百万円、法人税等の支払1,773百万円等により3,507百万円の資金収入(前連結会計年度は749百万円の資金収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出600百万円、無形固定資産の取得による支出96百万円等により、625百万円の資金支出(前連結会計年度は1,444百万円の資金支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得による支出324百万円、配当金の支払801百万円等により1,166百万円の資金支出(前連結会計年度は1,261百万円の資金支出)となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

当社企業グループの経営者は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社企業グループを取り巻く外部環境は、一部には震災の復興需要など消費に明るさを取り戻しつつありますが、毛髪業界間及び周辺業界との競争が激化しているなど、引続き厳しいものと認識をしております。

このような経営環境の中、平成24年3月期は前期に続いて、2期連続で増収増益を確保することができました。今後も継続的に成長を続けるべく、足元の営業基盤を固めるとともに、将来に亘って成長を継続するため、諸施策の展開に全社一丸となって取り組んでいく所存です。

メンズ部門については、業界トップ企業として他社との差別化戦略を取ることで、着実な成長を目指します。レディース部門については、今後の潜在需要は大きい市場と考えており、これまで以上に経営資源を効率的・重点的に投下することで、継続的な成長を図ってまいります。

これを実現するための重点戦略としては、営業面では、メンズ・レディース部門とも、お客様にとって魅力ある新商品を定期的に市場投入するとともに、効率的・効果的な広告宣伝によってお客様に訴求していきます。また中長期的な成長のため、お客様数の増加に注力する一方、お客様満足度の向上によるお客様の定着化を高めることで、リピート販売の推進を図ってまいります。

また一方で、レディース向け既製品ウィッグ(ジュリア・オージェ)の店舗展開や販売チャンネルの拡大、中国事業の推進、オンラインショップでの拡販など、当社企業グループの今後の業績伸展を支える事業にも積極的に取り組んでまいります。

製品開発・生産に関しては、確立された開発フローに沿って新製品の開発を計画的に進めるとともに、海外生産子会社での効率的な生産体制を確立し、さらなる原価低減に取組み、生産から販売までの一貫体制の充実を図ってまいります。

さらに、上記の戦略を実現していくため、お客様のニーズに的確に対応できるカウンセラー・スタイリストの研修の充実と、マネジメント層の育成など人材教育に注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社企業グループでは、当連結会計年度に全体で764百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳は以下のとおりとなります（設備投資をセグメントに配分することは困難なためセグメント別の内訳では示しておりません）。

当社において高い成長性が期待できる女性市場での売上拡大のため、2店舗のレディースサロン及び10店舗の別形態店舗（ジュリア・オージェ）を新設したほか、お客様の利便性の向上と快適な店舗環境を提供するため、より好立地に所在する建物物件への移転、店舗設備の老朽化への対応などにより、3店舗の移転・改修を行い、店舗関係で524百万円の設備投資を実施いたしました。

また、本社設備の更新などで97百万円の設備投資を実施いたしました。

更に、顧客管理システムや販売管理システムの機能強化などのソフトウェア開発のために111百万円の投資を実施いたしました。

連結子会社においては、特記すべき設備投資はありません。

また、所要資金は、自己資金並びにリースによっております。

なお、当連結会計年度において別形態店舗（ジュリア・オージェ）を1店舗閉鎖しております。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、毛髪関連事業の設備をセグメントに区分することが困難なため、セグメントごとに示すことはしておりません。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数 (人) | |
|----------------------------------|--------------|-------|---------------------|-----------------------|----------------------|-------------|-------------|------------|
| | | | 建物及び構 築物 (千円) | 機械装置及 び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | | 合計 (千円) |
| 商品物流センター (新潟県村上市) | 総合毛髪関連事 業 | 物流倉庫 | 130,287 | 37 | 54,580 (8,895.44) | 1,527 | 186,433 | 13 (3) |
| 関東信越ブロック 計2店舗 内レディース専門店1店舗 | 総合毛髪関連事 業 | 販売設備 | 136,499 | - | 247,620 (135.23) | 747 | 384,866 | 10 (-) |
| 関西ブロック 計3店舗 内レディース専門店1店舗 | 総合毛髪関連事 業 | 販売設備 | 320,205 | - | 299,642 (355.58) | 1,082 | 620,930 | 26 (-) |
| 中四国ブロック 計2店舗 内レディース専門店1店舗 | 総合毛髪関連事 業 | 販売設備 | 177,406 | - | 671,706 (144.46) | 898 | 850,011 | 15 (-) |
| 九州ブロック 計2店舗 | 総合毛髪関連事 業 | 販売設備 | 49,517 | - | 38,390 (99.20) | 435 | 88,342 | 6 (-) |
| A N第2別館 (東京都渋谷区) | 総合毛髪関連事 業 | 業務施設 | 251,828 | - | 612,440 (623.83) | 7,125 | 871,394 | 94 (5) |

(注) 従業員数につきましては、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。）は、年間
の平均人員を（ ）外数で記載しております。

上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

平成24年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門の名称 | 設備の内容 | 従業員数 (人) | 年間賃借料 (千円) |
|-----------------------------------|----------|--------|-------------|---------------|
| 北日本ブロック 計30店舗 内レディース専門店3店舗 | 総合毛髪関連事業 | 販売設備 | 164 - | 185,093 |
| 関東信越ブロック 計24店舗 内レディース専門店4店舗 | 総合毛髪関連事業 | 販売設備 | 176 (7) | 212,968 |
| 首都圏ブロック 計51店舗 内レディース専門店18店舗 | 総合毛髪関連事業 | 販売設備 | 407 (10) | 871,553 |
| 中部ブロック 計40店舗 内レディース専門店5店舗 | 総合毛髪関連事業 | 販売設備 | 206 (3) | 212,622 |
| 関西ブロック 計32店舗 内レディース専門店7店舗 | 総合毛髪関連事業 | 販売設備 | 293 (21) | 329,762 |
| 中四国ブロック 計23店舗 内レディース専門店4店舗 | 総合毛髪関連事業 | 販売設備 | 125 (2) | 132,189 |
| 九州ブロック 計27店舗 内レディース専門店8店舗 | 総合毛髪関連事業 | 販売設備 | 151 (5) | 171,309 |
| ジュリア・オージェ 計23店舗 | 総合毛髪関連事業 | 販売設備 | 78 (1) | 148,531 |
| 本社 (東京都渋谷区) | 総合毛髪関連事業 | 総括業務施設 | 206 (74) | 223,124 |

(注) 従業員数につきましては、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成23年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------|---------------------------------|--------------|--------------|---------------------|-----------------------|---------------------|-------------|------------|--------------|
| | | | | 建物及び構 築物 (千円) | 機械装置及 び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| ANフィリ ピン社 | 本社及び工場 (フィリピン共和国 サンペドロ市) | 総合毛髪 関連事業 | かつら等製 造設備 | 653 | 6,253 | - (-) | 6,807 | 13,713 | 173 (366) |
| ANMP社 | 本社及び工場 (フィリピン共和国 サントトマス市) | 総合毛髪 関連事業 | かつら等製 造設備 | 249,788 | 5,188 | - (-) | 33,287 | 288,264 | 178 (479) |
| ANLP社 | 本社 (フィリピン共和国 サンペドロ市) | 総合毛髪 関連事業 | 土地 | - | - | 60,380 (14,891) | - | 60,380 | - (-) |

(注) 1. 円貨への換算レートは平成23年12月末日のTTM(1ペソ=1.78円)によっております。
2. 従業員数につきましては、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社企業グループの設備投資については、お客様サービスの向上と新規のお客様の開拓を目的に、潜在市場規模、競合他社出店状況等を総合的に勘案して計画しております。

以下、提出会社の平成24年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画について記します。なお、毛髪関連事業の設備をセグメントに区分することが困難なため、セグメントごとに示すことはしておりません。

(1) 重要な設備の新設等

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 | | 完成後の増加能力 |
|---------------|------------|------------------------|------------|--------------|--------|-------------|-------------|----------------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 営業店 | 全国 | 営業店移転・リニューアル(注)2 | 864,746 | 699 | 自己資金 | 平成24年 4月 | 平成25年 3月 | 営業店の移転・改善 |
| 自社ビル及び 営業店 | 全国 | 自社ビル及び営業店の改修等 | 181,000 | - | 自己資金 | 平成24年 4月 | 平成25年 3月 | 自社ビルの改修、営業店の理美容機器の入替 |
| 本社 | 東京都 渋谷区 | 販売・顧客管理システムの機能強化 | 95,000 | - | 自己資金 | 平成24年 4月 | 平成25年 3月 | 操作性向上及び営業店の業務効率改善 |
| 本社 | 東京都 渋谷区 | その他システムの機能強化 | 42,000 | - | 自己資金 | 平成24年 4月 | 平成25年 3月 | 業務効率改善 |
| 本社 | 東京都 渋谷区 | 本社・店舗システム機器統合・交換 | 65,000 | - | 自己資金 | 平成24年 8月 | 平成25年 3月 | 業務効率改善 |
| 本社 | 東京都 渋谷区 | 内部統制強化 | 37,000 | - | 自己資金 | 平成24年 7月 | 平成25年 3月 | 操作性向上及び内部統制機能の強化 |
| 本社 | 東京都 渋谷区 | 別形態店舗(ジュリア・オージェ)システム対応 | 35,000 | - | 自己資金 | 平成24年 6月 | 平成25年 3月 | 業務効率改善 |
| 本社 | 東京都 渋谷区 | 3D発注システム導入 | 430,000 | - | リース | 平成24年 7月 | 平成27年 3月 | 発注業務の改善 |

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 内訳は以下のとおりであります。

| 事業所名(所在地) | 投資予定金額 | |
|------------------------------|------------|--------------|
| | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) |
| 北日本ブロック 計1店舗 | 51,540 | - |
| 首都圏ブロック 計1店舗 内レディース専門店1店舗 | 83,844 | - |
| 中部ブロック 計1店舗 | 62,460 | - |
| 関西ブロック 計2店舗 内レディース専門店1店舗 | 214,350 | - |
| 中四国ブロック 計1店舗 | 100,731 | - |
| ジュリア・オージェ 計6店舗 | 142,235 | 699 |
| その他改修等 | 209,585 | - |
| 合計 | 864,746 | 699 |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 55,440,000 |
| 計 | 55,440,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 16,522,200 | 16,522,200 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 16,522,200 | 16,522,200 | - | - |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年3月9日臨時株主総会決議

| 区分 | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 190(注)1 | 190(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 57,000(注)1 | 57,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり300 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年3月10日から 平成28年3月9日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 300 資本組入額 150 | 同左 |

| 区分 | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|--------------------------|--|---------------------------|
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで継続して当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年による退職又はこれらに準ずる正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使できない。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年3月9日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会決議のとおり、退職等の一定の条件に該当し、消却した新株予約権の数等を減じておりません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整しております。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てておりません。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成19年10月1日 (注)1 | 10,840,000 | 16,260,000 | - | 2,961,000 | - | 2,848,500 |
| 平成20年3月10日 ～平成21年3月31日 (注)2 | 239,700 | 16,499,700 | 35,955 | 2,996,955 | 35,955 | 2,884,455 |
| 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)2 | 15,000 | 16,514,700 | 2,250 | 2,999,205 | 2,250 | 2,886,705 |
| 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (注)2 | 3,000 | 16,517,700 | 450 | 2,999,655 | 450 | 2,887,155 |
| 平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (注)2 | 4,500 | 16,522,200 | 675 | 3,000,330 | 675 | 2,887,830 |

(注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 7 | 17 | 70 | 33 | 2 | 5,613 | 5,742 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 4,058 | 455 | 19,349 | 8,628 | 11 | 132,699 | 165,200 | 2,200 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 2.45 | 0.27 | 11.71 | 5.22 | 0.00 | 80.35 | 100.00 | - |

(注) 自己株式672,111株は、「個人その他」に6,721単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------------------|--|-----------|------------------------|
| 五十嵐 祥剛 | 東京都渋谷区 | 3,798,470 | 22.99 |
| 有限会社アイ・コーポレーション | 東京都渋谷区広尾四丁目1番17号 | 1,561,000 | 9.44 |
| 塚本 武 | 神奈川県横浜市青葉区 | 1,293,400 | 7.82 |
| 株式会社アートネイチャー | 東京都渋谷区三丁目40番7号 | 672,111 | 4.06 |
| 五十嵐 啓介 | 東京都渋谷区 | 494,600 | 2.99 |
| 阿久津 弘子 | 東京都渋谷区 | 494,000 | 2.98 |
| 石井 英昭 | 東京都港区 | 489,900 | 2.96 |
| アートネイチャー社員持株会 | 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号 | 450,526 | 2.72 |
| バンク ドルクセンブルグ クライアントアカウント470004 | 14 BOULEVARD ROYAL L - 2449 LUXEMBOURG, LUXE MBOURG (東京都千代田区大手町一丁目2番3号) | 374,901 | 2.26 |
| (常任代理人 株式会社三井住友銀行) | | | |
| ケイデイトイシー ダッチ トリーティー アカント | S P U I S T R A A T 1 7 2 , 1 0 1 2 V T A M S T E R D A M , T H E N E T H E R L A N D S (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 326,599 | 1.97 |
| (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | | | |
| 計 | - | 9,955,507 | 60.25 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 672,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 15,847,900 | 158,479 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,200 | - | - |
| 発行済株式総数 | 16,522,200 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 158,479 | - |

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (株)アートネイチャー | 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号 | 672,100 | - | 672,100 | 4.06 |
| 計 | - | 672,100 | - | 672,100 | 4.06 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年3月9日臨時株主総会決議)

旧商法に基づき、取締役及び管理職に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月9日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年3月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 従業員 74 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 従業員 57,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 権利行使を行った対象者又は退職等の理由によって権利を喪失した対象者の数及びこれに係る新株予約権の目的となる株式の数は記載しておりません。

(平成24年6月21日定時株主総会決議)

会社法に基づき、取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年6月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成24年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役及び従業員 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 発行する新株予約権の数800個を上限とする。本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価格は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円として、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日から平成34年7月31日までとする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、新株予約権者が業務上の災害等で死亡した場合は、新株予約権の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使できる。</p> <p>上記のほか新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

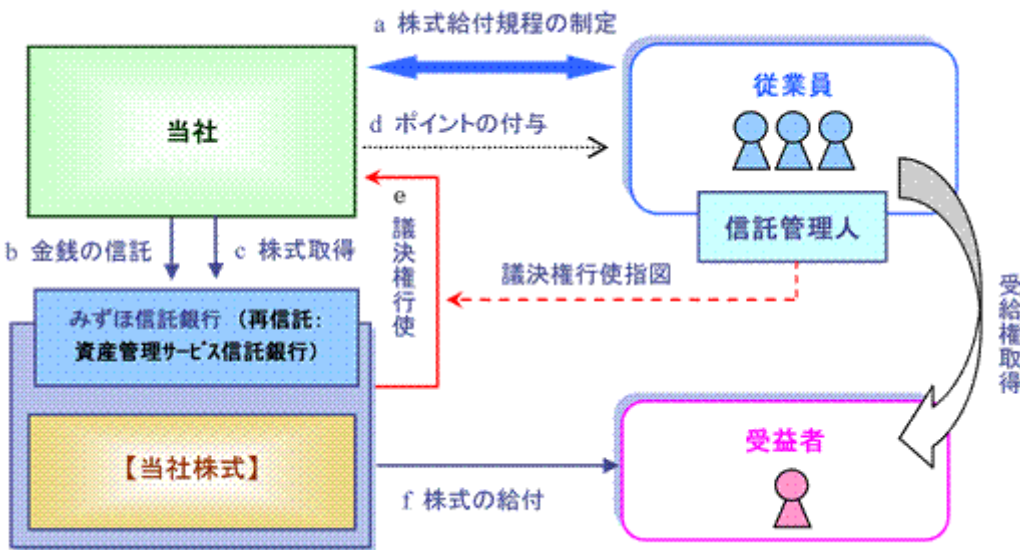
【本制度の概要】

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、新しいインセンティブプランとして、自社の株式を給付し、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に業績等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な従業員の定着化を促すとともに、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



- a 本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定
- b 「株式給付規程」に基づき、従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行（再委託先：資産管理サービス信託銀行）（以下「信託銀行」という）に金銭を信託（他益信託）
- c 信託銀行は、信託された金銭により当社株式を取得（＝当社は自己株式を処分）
- d 「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、業績等に応じて「ポイント」を付与
- e 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき議決権を行使
- f 従業員は、一定の要件を満たした場合に、累積した「ポイント」に相当する当社株式を信託銀行から受給

【本信託及び信託契約書の概要ならびに日程】

- イ 名称：株式給付信託（J-E S O P）
- ロ 委託者：株式会社アートネイチャー
 - ハ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ニ 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- ホ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ヘ 本信託の契約締結日：平成24年6月1日
- ト 金銭を信託する日：平成24年6月1日
- チ 信託の期間：平成24年6月1日から信託が終了するまで（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続）
- 又 株式給付規程の効力発生日：平成24年7月1日

【本信託設定日において当社が信託する金額】

90,720,000円

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|-------------|
| 取締役会(平成23年8月10日)での決議状況 (取得期間 平成23年8月11日~平成23年8月11日) | 500,000 | 406,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 400,000 | 324,800,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(第三者割当による自己株式の処分) | - | - | 90,000 | 90,720,000 |
| 保有自己株式数 | 672,111 | - | 582,111 | - |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当社は、「株式給付信託(J ESOP)」の導入に伴い、平成24年6月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対し、第三者割当により自己株式90,000株を処分しております。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、株主への安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とします。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり50円の配当（内中間配当25円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては厳しい競合他社との競争に打ち勝っていくため、他社との差別化、営業力強化を図るべく店舗の移転・リニューアル、システム等に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成23年10月28日 取締役会決議 | 396 | 25 |
| 平成24年6月21日 定時株主総会決議 | 396 | 25 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 決算年月 | 第41期 平成20年3月 | 第42期 平成21年3月 | 第43期 平成22年3月 | 第44期 平成23年3月 | 第45期 平成24年3月 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 最高(円) | 6,700 2,015 | 1,195 | 917 | 854 | 1,060 |
| 最低(円) | 4,990 812 | 560 | 595 | 690 | 749 |

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成19年10月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 11月 | 12月 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 840 | 845 | 931 | 1,025 | 1,010 | 1,060 |
| 最低(円) | 801 | 820 | 830 | 901 | 956 | 963 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------|----|--------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役会長 兼社長 (代表取締役) | | 五十嵐 祥剛 | 昭和16年 8月 1日生 | 昭和42年 4月 当社創業者故阿久津三郎の嘗 むかつら事業に参画(当社前 身) 昭和42年 6月 当社設立時に入社 昭和52年10月 (株)アートネイチャー関西設立 代表取締役社長 昭和56年10月 (株)アートネイチャー四国設立 代表取締役社長 平成12年 4月 当社代表取締役社長 平成12年 8月 (株)アートネイチャー東京 代表取締役社長 平成13年 3月 (株)アートネイチャー千葉 代表取締役社長 (株)アートネイチャー古都 代表取締役社長 平成14年 9月 ユーロテック社(現ANフイ リピン社)取締役会長 平成16年 2月 ビコール社取締役会長 平成18年 6月 ANBH社取締役会長 平成19年 7月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 平成19年12月 ANLP社取締役会長(現 任) 平成23年 2月 ?特??(上海)貿易有限公司董 事長(現任) | (注) 3 | 3,798 |
| 取締役副社長 | | 林 俊一 | 昭和23年 1月 1日生 | 昭和46年 4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀 行)入行 平成10年 4月 同行渋谷支店長 平成12年 5月 当社入社 顧問 平成12年 6月 当社常務取締役 平成15年10月 当社常務取締役新規事業本部 長兼新業態事業部長 平成17年 4月 当社常務取締役管理本部長 平成20年 2月 ANMP社取締役会長(現任) 平成20年 5月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社取締役副社長 平成22年10月 当社取締役副社長兼管理本 部長 平成24年 4月 当社取締役副社長(現任) | (注) 3 | 261 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--|--------|---------------|---|-------|---------------|
| 常務取締役 | | 五十嵐 啓介 | 昭和46年12月 8 日生 | 平成10年12月 ㈱アートネイチャー関西入社 平成12年 4 月 ㈱アイ・コーポレーション 代 表取締役社長（現任） 平成17年 4 月 当社広告宣伝部広告企画グ ループ課長 平成17年 7 月 当社広告宣伝部メディアグ ループ課長 平成19年 4 月 当社広告宣伝部メディアグ ループ次長 平成19年10月 当社広告宣伝部長 平成20年 4 月 当社執行役員広告宣伝部長 平成20年 6 月 当社取締役広告宣伝部長 平成21年 5 月 当社取締役兼上席執行役員 広 告宣伝部長 平成22年10月 当社取締役兼上席執行役員広 告宣伝部長兼チャンネル開発室 長 平成23年 3 月 ㈱ビューティーラボラトリ取 締役（現任） 平成24年 4 月 当社常務取締役（現任） | (注) 3 | 494 |
| 常務取締役 | 上席執行役員 メンズ営業本 部長 レディース営 業本部長 | 森安 寿一 | 昭和33年11月15日生 | 平成 3 年 5 月 ㈱アートネイチャー関西入社 平成17年 4 月 当社店舗営業部長 平成20年 4 月 当社執行役員営業本部副本 部長 平成21年 4 月 当社上席執行役員営業本部長 平成21年 6 月 当社取締役兼上席執行役員 営 業本部長 平成23年 4 月 当社取締役兼上席執行役員メ ンズ営業本部長 平成24年 4 月 当社常務取締役兼上席執行役 員メンズ営業本部長兼レ ディース営業本部長（現任） | (注) 3 | 10 |
| 取締役 | 上席執行役員 生産本部長 | 川添 久幸 | 昭和33年12月24日生 | 平成 7 年11月 ㈱アートネイチャー中部入社 平成14年 4 月 当社営業統括本部営業管理部 長 平成15年10月 当社村上商品センター部長 平成16年 7 月 当社生産本部副本部長 平成18年 4 月 ANフィリピン社取締役社長 （現任） 平成18年10月 ビコール社取締役社長 平成19年 7 月 当社生産本部長 平成20年 4 月 当社上席執行役員生産本部長 平成21年 6 月 当社取締役兼上席執行役員 生産本部長（現任） | (注) 3 | 5 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------------------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 上席執行役員 J O営業本部長 J O営業部長 | 佐竹 圭介 | 昭和31年10月5日生 | 平成4年1月 ㈱アートネイチャー関西入社 平成14年10月 当社関西第一ブロック部付部長 平成15年4月 当社関西・中四国ブロック部付部長 平成15年10月 当社地区統括グループ部付部長 平成16年4月 当社新規営業部付部長 平成17年4月 当社新規営業部長 平成20年4月 当社執行役員営業本部副本部長(新規営業担当) 平成21年4月 当社執行役員営業本部副本部長(営業第三部担当) 平成22年4月 当社上席執行役員J O営業本部長 平成24年4月 当社上席執行役員J O営業本部長兼J O営業部長 平成24年6月 当社取締役兼上席執行役員J O営業本部長兼J O営業部長(現任) | (注)3 | 10 |
| 取締役 | 上席執行役員 管理本部長 経営企画部長 | 内藤 功 | 昭和34年7月28日生 | 昭和57年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成18年5月 ㈱みずほ銀行厚木支店長 平成21年5月 当社入社 経営企画部理事 平成21年5月 当社執行役員経営企画部長 平成24年4月 当社上席執行役員管理本部長兼経営企画部長 平成24年6月 当社取締役兼上席執行役員管理本部長兼経営企画部長(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 | | 種房 俊二 | 昭和10年11月23日生 | 昭和35年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 昭和63年6月 同行取締役資金証券部長兼証券管理部長 平成3年6月 富士銀キャピタル㈱(現みずほキャピタル㈱)代表取締役社長 平成11年6月 同社代表取締役会長 平成11年8月 日本高純度化学㈱取締役(現任) 平成12年3月 富士キャピタルマネジメント㈱(現みずほキャピタルパートナーズ㈱)代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成13年3月 アルコニックス㈱取締役(現任) 平成16年12月 シミック㈱監査役(現任) 平成22年6月 株式会社シード監査役(現任) | (注)3 | 120 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|--------|--------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 | | 小林 芳雄 | 昭和25年10月23日生 | 昭和48年7月 当社入社 昭和62年8月 当社取締役 平成8年12月 ㈱アートネイチャー東京取締 役 平成9年10月 同社専務取締役 平成12年12月 同社執行役員 平成13年4月 当社東京営業本部長 平成14年10月 当社販売チャネル開拓第一部 長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 138 |
| 監査役 | | 佐野 真 | 昭和44年4月10日生 | 平成7年4月 弁護士登録 平成7年4月 田邨・大橋・横井法律事務所 (現麹町協和法律事務所)入 所 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成23年11月 不二綜合法律事務所入所(現 任) | (注)4 | - |
| 監査役 | | 長谷川 恭昭 | 昭和14年4月18日生 | 昭和37年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀 行)入行 昭和45年11月 公認会計士登録 昭和61年8月 長谷川公認会計士事務所開業 (現任) 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成20年6月 ㈱北都銀行取締役 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱ 取締役(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | | 4,840 |

- (注) 1. 常務取締役五十嵐啓介は、取締役会長兼社長五十嵐祥剛の長男であります。
2. 監査役佐野真及び長谷川恭昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月21日から平成26年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成22年6月24日から平成26年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
5. 当社では、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、機動的且つ効率的な業務運営を行う
ため、執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務している者を除いた上席執行役員及び執行役員の状況は以下のとおりであります。

| 上席執行役員氏名 | 職名 |
|----------|-------------------|
| 村田 勝也 | 管理本部副本部長兼情報システム部長 |

| 執行役員氏名 | 職名 |
|--------|---|
| 重松 小百合 | J〇営業本部副本部長兼J〇企画部長兼レディー ス技術指導部長兼レディース商品開発部長 |
| 井上 裕章 | 財務経理部長 |
| 松島 俊一 | 総務部長 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

(イ)会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しており、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として置いております。

a 取締役会

当社の取締役会は8名で構成され、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に基づき、経営方針や重要な経営事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

また、当社は、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、機動的且つ効率的な業務運営を行うため執行役員制度を導入しております。本部等、特に重要な部署の責任者等に上席執行役員乃至執行役員を取締役に選任・配置して業務の執行に当たらせ、その執行状況を監督することとしております。

b 監査役会

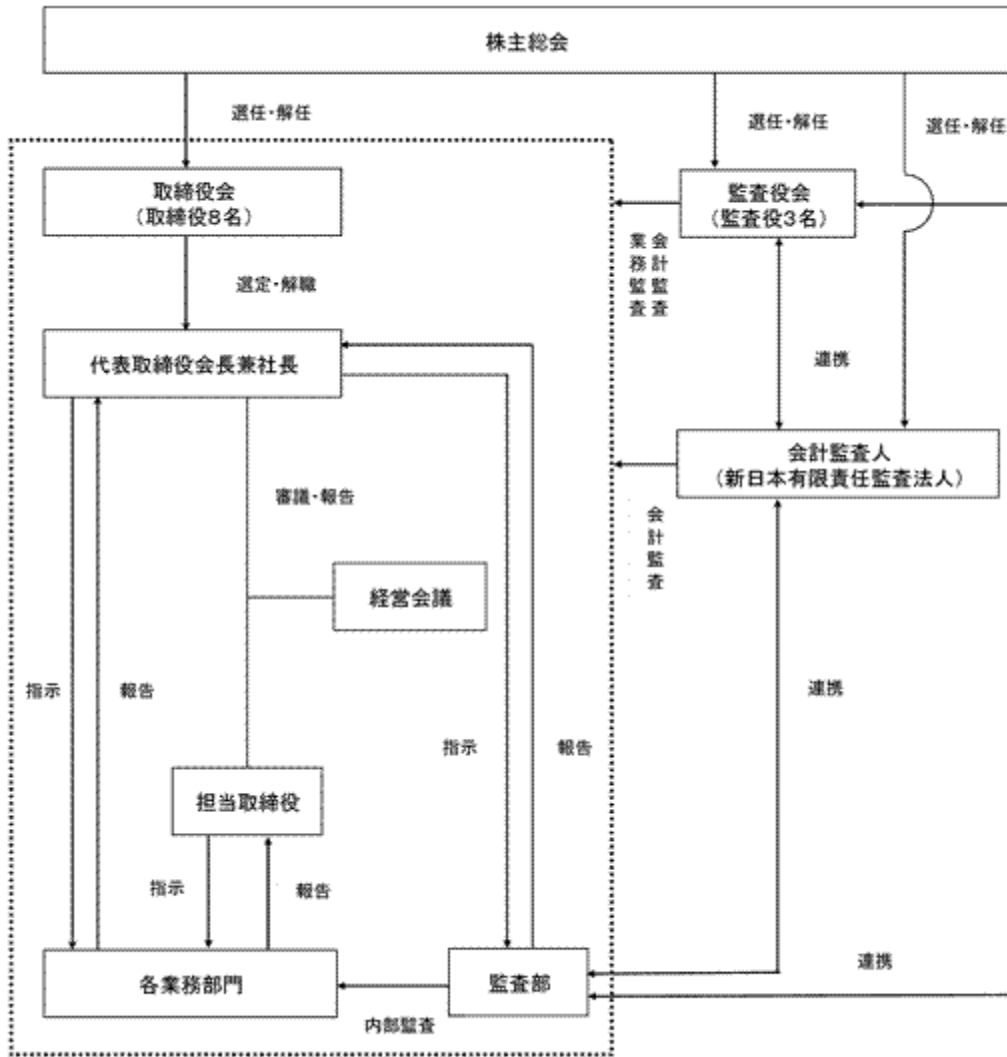
当社の監査役会は3名の監査役（うち2名が社外監査役）で構成され、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席する他、常勤監査役は、その他の重要な会議に出席し、実際の議論等を把握し、また、取締役からの意見聴取や資料の閲覧、主要な事業所の業務及び財産の状況を往査等を通じて、取締役の業務執行の適法性を監査しております。

監査役会では、こうして得られた情報、報告に基づき、監査役全員で協議しております。

c 経営会議

当社の経営会議は、取締役及び経営企画部長で構成され、原則として月2回開催しており、経営に関する重要事項、全社あるいは各部門の経営課題について審議することにより、効率的且つ効果的な業務運営を図っております。

(ロ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社企業グループは、「ふやしたいのは、笑顔です。」をモットーに、髪に関して悩みを抱える一人ひとりのお客様に最も適した製品、サービスを提供することにより、お客様に満足頂ける毛髪文化を創造することを経営理念としております。この理念に沿って、当社企業グループの永続的な発展を追究すると共に、適正な利益を確保することによって、株主・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーと共に繁栄する企業を目指しております。

これを実践するために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるとともに、法令を遵守するコンプライアンス運営を推進いたします。

当社では、社外監査役が取締役会へ出席する等、外部の目を通して中立的な立場から経営の意思決定と執行を監視しているため、監視機能が十分に働いていると判断しております。

また、当社は「執行役員制度」を導入しており、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めております。

なお、現段階では社外取締役は選任しておりませんが、社外取締役の起用も考慮し、すでに定款では社外取締役の責任免除規定を織り込んであり、適切な人材がいれば社外取締役の導入も検討いたします。

ハ 内部統制システムの整備の状況

取締役会において決定された内部統制システムの基本方針については、次のとおりであります。この方針と手続きに従い当社の内部統制システムは整備運用されております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務執行は、法令及び取締役会規程に従い取締役会が監督するとともに、法令に従い監査役が監査を行い、監査報告書を作成する。
 - (b) コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンスに関する基本規程」、「アートネイチャーグループの行動規範」を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - (c) 上記の徹底を図るため、コンプライアンス統括室を設け、グループ会社のコンプライアンスに対する取組みを横断的に統括することとし、取締役及び使用人に対する教育を行う。
 - (d) 社長直轄部署である監査部は、業務の執行が法令、定款、及び社内規程等に則って適正に行われているかを監査するとともに、コンプライアンス統括室と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。
 - (e) 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、内部通報制度を通じて、コンプライアンス統括室又は社外の弁護士に直接報告出来る体制を整える。行為の重大性に依りてコンプライアンス統括室あるいは取締役会の指示した関連部署が再発防止策を策定して、全社的にその内容を周知徹底するものとする。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務執行に係る文書又は電磁的記録による情報については、法令及び文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役及び監査役は必要に応じて閲覧できるものとする。
 - (b) 業務上取り扱う情報や知り得た情報を適切に保存・管理する観点から、「情報システム管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「情報システムセキュリティ管理細則」、「インサイダー取引防止規程」、「営業秘密管理規程」等の社内規程を定め、適切な情報管理の運営を行う。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 各本部のリスク管理を統括する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、担当取締役を置く。リスクマネジメント委員会は、定められたリスクマネジメント基本規程に従い、外部環境や経営環境の変化に伴い発生することが予想される様々な全社リスクに適切に対応するため、リスク管理体制の構築と運用を行う。各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、各部署は自部署のリスクについての管理を行うと共に定期的な見直しを実施する。
 - (b) リスクが顕在化した際は危機管理基本規程に従い代表取締役社長を最高責任者とした危機管理対策本部を設置し、損害の拡大防止、速やかな危機の収束を図る。
 - (c) 大規模災害時に備えて、「事業継続計画(BCP)規程」に基づき、情報システム・重要な情報のバックアップ及び一定量の棚卸資産の別所での保管等の措置を講じる。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともにこの目標に基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会はその具体化のため毎期の事業計画と予算を設定する。
 - (b) 月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムによって迅速に管理会計としてデータ化し、経営企画部が取締役に報告する。
 - (c) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入するものとする。
 - (d) 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織並びに各職位の責任と権限を明確にした「職務権限規程」を制定するものとする。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、経営理念、社是及び「アートネイチャーグループの行動規範」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
 - (b) グループ会社は、関係会社管理規程に従い、事業運営に関する一定の重要事項について当社の経営会議での審議及び取締役会への付議若しくは報告を行う。
 - (c) 当社の監査部はグループ各社の内部監査を実施し、その結果を各グループ会社の社長及び当社の取締役会・監査役に報告するものとする。当社取締役会及び監査役会は、必要に応じて、グループ各社に対して改善を求めるものとする。
 - (d) グループ会社の取締役及び監査役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、グループ会社のみならず、当社の取締役会及び監査役に報告するものとする。
 - (e) 監査役は必要に応じてグループ会社の調査を行うとともに、必要と判断する事項について監査部に調査を依頼することができる。
 - (f) グループ会社の自主性を尊重しつつ、経営企画部は四半期毎に予算及び事業計画の執行状況を確認する。
 - (g) 当社及びグループ会社の主要業務について、定期的に内部統制の有効性について自己点検・自己評価（日常的モニタリング）を行い、重大な問題がある場合は取締役会及び監査役に報告するものとする。取締役会及び監査役会は、報告内容を審議し、必要があると認める場合は、当該関係部署の部責又はグループ会社社長に更なる改善措置を求めるものとする。
- f 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制
- 監査役職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の意見を尊重したうえで監査役室に1名以上の使用人を必要に応じて配置する。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役室に所属する使用人の人事評価は常勤監査役が行う。
 - (b) 監査役室に所属する使用人の解任、懲戒、人事異動、賃金等の改定については監査役会の事前の同意を得て行うものとする。
 - (c) 監査役室に所属する使用人は取締役からの独立性の確保に留意し、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- グループ会社の取締役及び使用人は法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告するものとする。
- (a) 全社的に影響を及ぼす重要事項に関し取締役会が決定した事項
 - (b) 監査部による内部監査の結果
 - (c) コンプライアンス統括室が運営するコンプライアンス「ほっとライン」への通報状況
 - (d) 取締役及び使用人が発見した「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項」「重大な法令違反となる行為又はそのおそれのある行為」「定款に違反する又はそのおそれのある職務執行の事実」
- i 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査業務の実効性を高めるため、社外監査役には、弁護士・公認会計士などの専門知識を有する人材を登用するものとする。
 - (b) 取締役及び監査役は、定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスク等、重要課題について意見交換を行う。
 - (c) 監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人及び監査部と意見交換を行う。
 - (d) 監査役は、法令で定められた会議のほか、必要に応じて、重要な会議に出席できるものとする。
 - (e) 監査役より会社情報の提供を求められたときには、取締役及び使用人は遅滞なく提供を行うものとする。

j 財務報告の適正性を確保する体制

グループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備、運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

k 反社会的勢力を排除するための体制

当社は反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当要求にも応じない。不当要求の対応を所管する部署を総務部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る社内規程等の体制整備を行い、反社会的勢力に対しては所轄の警察署、顧問弁護士等関連機関と連携して情報収集を行い、組織的に毅然たる対応をする。

二 責任限定契約の内容と概要

社外監査役の佐野真及び長谷川恭昭とは、両氏が社外監査役として任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。なお、上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失のないときに限るものと同契約で規定されております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査

当社は社長直轄の専任の内部監査部署として監査部を設け、12名の専任者を配置しております。

内部監査は、本社各部、全国各店舗・サロン・新規事務所及び子会社の監査を実施しております。

監査に当たっては、各部署の業務活動全般について、職務分掌、職務権限、その他の社内規程やリスクマネジメント、コンプライアンス、個人情報保護等の観点から監査を行っております。

監査結果については、週次で社長に直接報告するとともに、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、当社では監査部、監査役及び会計監査人は、必要に応じて随時、意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

ロ 監査役監査

監査役は取締役会に出席し、更に常勤監査役は、取締役会及びその他の重要な会議にも出席し、主要書類の閲覧を含めた業務、会計の状況調査、取締役の業務執行について監査するほか、店舗・サロン・新規事務所、本社各部及び海外子会社の往査も実施しております。

常勤監査役は監査部及びコンプライアンス統括室と隔月に1回定期的に会合を開催し、また、必要に応じ適宜会合を開催しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

当社監査役佐野真及び長谷川恭昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充たしております。

なお、佐野真及び長谷川恭昭は、当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係はありません。

当社監査役佐野真は弁護士であり、法律の専門家としての立場から、当社の経営及び業務の適法性について独立性の高い公正な監査をして頂いており、独立役員として大阪証券取引所に届出を行っております。

また当社監査役長谷川恭昭は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、会計の専門家としての立場から、当社の経営及び業務の適法性について独立性の高い公正な監査をして頂いております。

当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めてはおりませんが、社外監査役の客観性、中立性及び専門性を重視し、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、会社が社会において果たす役割を公正に認識し、経営者の職務執行が妥当なものであるかを監査して頂けるかなどの観点から社外監査役を選任しております。

監査役は監査法人との定期的な会合を通じ、監査方針、監査計画及び独立性の確認、会計監査の実施状況等について意見交換、監査の立会い、また、適宜情報交換を行うこと等で、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

また、監査部から内部統制の状況、コンプライアンス統括室から法令及び社会倫理の遵守状況について報告を受けるとともに、相互の意見交換、情報交換を行うことで連携を図っております。

なお、現段階では社外取締役は選任しておりませんが、社外取締役の起用も考慮し、すでに定款では社外取締役の責任免除規定を織り込んであり、適切な人材がいれば社外取締役の導入も検討いたします。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、仙波春雄、布施木孝叔の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------|----------------|----------------|---------------|---------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役除く) | 340,770 | 201,470 | - | 100,000 | 39,300 | 7 |
| 監査役 (社外監査役除く) | 23,786 | 19,800 | - | - | 3,986 | 1 |
| 社外監査役 | 11,970 | 10,800 | - | - | 1,170 | 2 |

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 報酬等の総額 (千円) |
|--------|------|------|----------------|---------------|--------|--------|----------------|
| | | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 五十嵐 祥剛 | 取締役 | 提出会社 | 80,400 | - | 45,000 | 23,450 | 148,850 |

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

(イ) 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社企業グループの業績及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることに主眼をおいた報酬体系としております。

(ロ) 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中期的な企業価値増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して報酬額を決定しております。役員賞与は、当事業年度の当社企業グループの業績・担当部門の業績ならびに個人の業績評価(目標達成度・貢献度)等に基づいて決定いたします。

(ハ) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社企業グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、職位に応じて定められた額を支給しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨、定款に定めておりましたが、平成24年6月21日開催の当社第45回定時株主総会において、定款の一部変更を行い、9名以内とする旨定めました。

取締役の選任

当社は、株主総会の決議によって取締役を選任します。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 38,000 | 2,300 | 38,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 38,000 | 2,300 | 38,000 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるANフィリピン社、ピコール社、ANMP社、ANLP社及びANBH社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSYCIP GORRES VELAYO & CO.に監査証明業務に基づく報酬を1,637千フィリピンペソ、非監査業務に基づく報酬を1,209千フィリピンペソ支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるANフィリピン社、ピコール社、ANMP社、ANLP社及びANBH社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSYCIP GORRES VELAYO & CO.に監査証明業務に基づく報酬を1,556千フィリピンペソ、非監査業務に基づく報酬を135千フィリピンペソ支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準の適用に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は、監査役会の同意を得て定める旨を当社内規である監査役会規程にて定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,569,495 | 11,273,235 |
| 売掛金 | 2,109,576 | 2,461,638 |
| 有価証券 | 2,016,345 | 2,017,571 |
| 商品及び製品 | 728,525 | 810,671 |
| 仕掛品 | 60,104 | 64,116 |
| 原材料及び貯蔵品 | 393,301 | 518,160 |
| 繰延税金資産 | 498,609 | 478,681 |
| その他 | 520,167 | 627,142 |
| 貸倒引当金 | 2,049 | 3,447 |
| 流動資産合計 | 15,894,076 | 18,247,771 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 8,108,801 | 8,314,193 |
| 減価償却累計額 | 4,540,659 | 4,857,707 |
| 建物及び構築物(純額) | 3,568,141 | 3,456,486 |
| 機械装置及び運搬具 | 94,762 | 80,786 |
| 減価償却累計額 | 48,688 | 45,625 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 46,073 | 35,161 |
| 土地 | 2,080,025 | 2,033,899 |
| 建設仮勘定 | 8,577 | 699 |
| その他 | 1,459,745 | 1,500,459 |
| 減価償却累計額 | 1,163,664 | 1,198,527 |
| その他(純額) | 296,081 | 301,932 |
| 有形固定資産合計 | 5,998,900 | 5,828,178 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 525,478 | 431,282 |
| 無形固定資産合計 | 525,478 | 431,282 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 691,649 | 756,380 |
| 繰延税金資産 | 984,370 | 1,007,778 |
| 敷金及び保証金 | 2,136,694 | 2,141,028 |
| その他 | 158,184 | 131,644 |
| 貸倒引当金 | 64,550 | 61,793 |
| 投資その他の資産合計 | 3,906,347 | 3,975,038 |
| 固定資産合計 | 10,430,726 | 10,234,498 |
| 資産合計 | 26,324,803 | 28,482,270 |

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 155,609 | 160,272 |
| 未払金 | 1,092,962 | 1,943,559 |
| 未払法人税等 | 1,212,987 | 1,143,867 |
| 前受金 | 3,181,339 | 3,633,801 |
| 賞与引当金 | 666,044 | 661,700 |
| 役員賞与引当金 | 100,000 | 100,000 |
| 商品保証引当金 | 37,026 | 37,147 |
| ポイント引当金 | 37,355 | 53,335 |
| その他 | 861,616 | 962,345 |
| 流動負債合計 | 7,344,939 | 8,696,030 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,493,021 | 1,767,794 |
| 役員退職慰労引当金 | 915,943 | 960,400 |
| 資産除去債務 | 915,611 | 945,198 |
| その他 | 111,837 | 97,305 |
| 固定負債合計 | 3,436,413 | 3,770,698 |
| 負債合計 | 10,781,352 | 12,466,728 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,999,655 | 3,000,330 |
| 資本剰余金 | 2,887,155 | 2,887,830 |
| 利益剰余金 | 9,946,264 | 10,770,164 |
| 自己株式 | 206,622 | 531,422 |
| 株主資本合計 | 15,626,452 | 16,126,902 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,884 | 1,821 |
| 為替換算調整勘定 | 82,757 | 109,806 |
| その他の包括利益累計額合計 | 84,642 | 111,628 |
| 少数株主持分 | 1,639 | 267 |
| 純資産合計 | 15,543,450 | 16,015,541 |
| 負債純資産合計 | 26,324,803 | 28,482,270 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 30,352,366 | 31,813,227 |
| 売上原価 | 1 8,469,641 | 1 8,667,505 |
| 売上総利益 | 21,882,724 | 23,145,722 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,3 19,285,548 | 2,3 19,839,343 |
| 営業利益 | 2,597,176 | 3,306,378 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 64,526 | 98,651 |
| 受取配当金 | 1,467 | - |
| 投資有価証券評価益 | - | 68,883 |
| 匿名組合投資利益 | 31,250 | - |
| その他 | 93,449 | 41,367 |
| 営業外収益合計 | 190,694 | 208,902 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,340 | - |
| 為替差損 | 12,198 | 22,815 |
| 投資有価証券評価損 | 23,628 | - |
| 支払保証料 | 33,279 | 58,356 |
| 災害義援金 | 30,000 | - |
| その他 | 37,801 | 16,883 |
| 営業外費用合計 | 138,250 | 98,055 |
| 経常利益 | 2,649,620 | 3,417,225 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 1,003 | 4 31,908 |
| 貸倒引当金戻入額 | 2,934 | - |
| 特別利益合計 | 3,938 | 31,908 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 20,815 | 5 26,098 |
| 減損損失 | 6 74,368 | 6 80,633 |
| 会員権評価損 | 3,800 | 19,470 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 431,987 | - |
| 災害による損失 | 38,883 | - |
| 特別損失合計 | 569,853 | 126,201 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,083,704 | 3,322,932 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,366,260 | 1,700,568 |
| 法人税等調整額 | 32,456 | 4,122 |
| 法人税等合計 | 1,333,804 | 1,696,445 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 749,900 | 1,626,486 |
| 少数株主利益 | 3,465 | 285 |
| 当期純利益 | 746,435 | 1,626,201 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 749,900 | 1,626,486 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,005 | 62 |
| 為替換算調整勘定 | 40,556 | 28,706 |
| その他の包括利益合計 | 41,562 | ^{1,2} 28,643 |
| 包括利益 | 708,337 | 1,597,843 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 708,685 | 1,599,215 |
| 少数株主に係る包括利益 | 347 | 1,372 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,999,205 | 2,999,655 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 450 | 675 |
| 当期変動額合計 | 450 | 675 |
| 当期末残高 | 2,999,655 | 3,000,330 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,886,705 | 2,887,155 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 450 | 675 |
| 当期変動額合計 | 450 | 675 |
| 当期末残高 | 2,887,155 | 2,887,830 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 10,018,769 | 9,946,264 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 818,939 | 802,301 |
| 当期純利益 | 746,435 | 1,626,201 |
| 当期変動額合計 | 72,504 | 823,899 |
| 当期末残高 | 9,946,264 | 10,770,164 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 612 | 206,622 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 206,010 | 324,800 |
| 当期変動額合計 | 206,010 | 324,800 |
| 当期末残高 | 206,622 | 531,422 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 15,904,066 | 15,626,452 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 900 | 1,350 |
| 剰余金の配当 | 818,939 | 802,301 |
| 当期純利益 | 746,435 | 1,626,201 |
| 自己株式の取得 | 206,010 | 324,800 |
| 当期変動額合計 | 277,614 | 500,449 |
| 当期末残高 | 15,626,452 | 16,126,902 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 878 | 1,884 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,005 | 62 |
| 当期変動額合計 | 1,005 | 62 |
| 当期末残高 | 1,884 | 1,821 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 46,013 | 82,757 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 36,744 | 27,048 |
| 当期変動額合計 | 36,744 | 27,048 |
| 当期末残高 | 82,757 | 109,806 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 46,892 | 84,642 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 37,750 | 26,985 |
| 当期変動額合計 | 37,750 | 26,985 |
| 当期末残高 | 84,642 | 111,628 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 1,987 | 1,639 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 347 | 1,372 |
| 当期変動額合計 | 347 | 1,372 |
| 当期末残高 | 1,639 | 267 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 15,859,162 | 15,543,450 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 900 | 1,350 |
| 剰余金の配当 | 818,939 | 802,301 |
| 当期純利益 | 746,435 | 1,626,201 |
| 自己株式の取得 | 206,010 | 324,800 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 38,097 | 28,358 |
| 当期変動額合計 | 315,711 | 472,091 |
| 当期末残高 | 15,543,450 | 16,015,541 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,083,704 | 3,322,932 |
| 減価償却費 | 734,238 | 772,638 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 431,987 | - |
| 減損損失 | 74,368 | 80,633 |
| のれん償却額 | 44,494 | - |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 3,739 | 1,358 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 45,024 | 4,343 |
| 商品保証引当金の増減額（は減少） | 22,468 | 121 |
| ポイント引当金の増減額（は減少） | 37,355 | 15,979 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 235,389 | 274,798 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 82,063 | 44,456 |
| 受取利息及び受取配当金 | 65,994 | - |
| 受取利息 | - | 98,651 |
| 支払利息 | 1,340 | - |
| 固定資産除却損 | 20,815 | 26,098 |
| 匿名組合投資損益（は益） | 31,250 | - |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 23,628 | 68,883 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 878,353 | 352,858 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 72,157 | 216,083 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 94,364 | 5,045 |
| 前受金の増減額（は減少） | 419,767 | 452,462 |
| その他 | 67,811 | 936,951 |
| 小計 | 2,084,888 | 5,189,940 |
| 利息及び配当金の受取額 | 61,918 | - |
| 利息の受取額 | - | 90,700 |
| 利息の支払額 | 1,979 | - |
| 法人税等の支払額 | 1,395,529 | 1,773,113 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 749,298 | 3,507,527 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 1,000,000 | - |
| 有価証券の償還による収入 | 1,000,000 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,368,868 | 600,233 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,241 | 88,949 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 96,569 | 96,968 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 4,071 | 3,011 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 98,789 | 75,820 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 52,690 | 61,310 |
| 匿名組合出資金の払戻による収入 | 45,115 | - |
| その他 | 15,896 | 5,420 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,444,211 | 625,172 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 9,700 | - |
| 短期借入金の返済による支出 | 19,400 | - |
| 社債の償還による支出 | 204,000 | - |
| リース債務の返済による支出 | 24,686 | 41,834 |
| 株式の発行による収入 | 900 | 1,350 |
| 自己株式の取得による支出 | 206,392 | 324,800 |
| 配当金の支払額 | 817,961 | 801,526 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,261,840 | 1,166,811 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 28,155 | 10,576 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,984,909 | 1,704,967 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 13,570,750 | 11,585,840 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 11,585,840 | 13,290,807 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

アートネイチャー フィリピン インク

アートネイチャー マニュファクチャリング フィリピン インク

株式会社M J O、特??(上海)貿易有限公司

なお、アートネイチャー ランドホールディング フィリピン インクは、エーエヌピーエイチ アセッツ
ディベロップメント フィリピン コーポレーションを吸収合併いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品

かつら

オーダーメイドかつら

個別法による原価法

その他のかつら

移動平均法による原価法

その他の商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

支給資材

移動平均法による原価法

貸出品

移動平均法による原価法

サンプル品

個別法による原価法

その他の貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。ただし、在外連結子会社の有形固定資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結財務諸表提出会社については債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討して計上しております。

ロ 賞与引当金

連結財務諸表提出会社については従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社については役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ ポイント引当金

連結財務諸表提出会社についてはポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し、その費用負担額を計上しております。

ホ 退職給付引当金

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社については、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社については役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ト 商品保証引当金

連結財務諸表提出会社については商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積もり計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく、連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 5,000,000千円 | 5,000,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 5,000,000 | 5,000,000 |

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| | 7,495千円 | 44,765千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 広告宣伝費 | 5,835,010千円 | 5,938,581千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 916 | 1,398 |
| 給料手当 | 2,987,364 | 3,180,940 |
| 賞与引当金繰入額 | 273,343 | 275,947 |
| ポイント引当金繰入額 | 37,355 | 15,979 |
| 退職給付費用 | 134,452 | 136,370 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 100,000 | 100,000 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 108,574 | 44,456 |
| 減価償却費 | 697,167 | 736,773 |
| 賃借料 | 2,492,838 | 2,540,460 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| | 163,161千円 | 148,803千円 |

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 944千円 | 8,044千円 |
| その他有形固定資産 | 59 | 404 |
| 土地 | - | 23,459 |
| 計 | 1,003 | 31,908 |

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 20,055千円 | 22,395千円 |
| 機械装置及び運搬具 | - | 39 |
| その他有形固定資産 | 759 | 3,662 |
| 計 | 20,815 | 26,098 |

6 減損損失

当社企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

| 会社・場所 | 用途 | 種類 |
|------------------|---------------|----------|
| 当社 (東京都他 3 県) | 店舗 (事業用資産) | 建物及び構築物他 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、当該事業所の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の内訳

| 主な用途 | 種類 | 金額(千円) |
|------|----------|--------|
| 店舗 | 建物及び構築物他 | 74,368 |
| 計 | | 74,368 |

主な用途ごとの減損損失の内訳

・店舗74,368千円(建物及び構築物72,460千円、その他有形固定資産1,908千円)

(4) 資産のグルーピングの方法

当社企業グループは、事業用資産については各店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

店舗の回収可能価額については、使用価値により測定しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

| 会社・場所 | 用途 | 種類 |
|----------------------|---------------|----------|
| 当社 (東京都他 1 道 4 県) | 店舗 (事業用資産) | 建物及び構築物他 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、当該事業所の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の内訳

| 主な用途 | 種類 | 金額(千円) |
|------|----------|--------|
| 店舗 | 建物及び構築物他 | 80,633 |
| 計 | | 80,633 |

主な用途ごとの減損損失の内訳

・店舗80,633千円(建物及び構築物78,443千円、その他有形固定資産2,189千円)

(4) 資産のグルーピングの方法

当社企業グループは、事業用資産については各店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

店舗の回収可能価額については、使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額 62千円
組替調整額 - 62千円

為替換算調整勘定:

当期発生額 28,706 28,706
税効果調整前合計 28,643
税効果額 -

その他の包括利益合計 28,643

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 税効果調整前 | 税効果額 | 税効果調整後 |
|--------------|--------|------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 62千円 | - 千円 | 62千円 |
| 為替換算調整勘定 | 28,706 | - | 28,706 |
| その他の包括利益合計 | 28,643 | - | 28,643 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 16,514,700 | 3,000 | | 16,517,700 |
| 合計 | 16,514,700 | 3,000 | | 16,517,700 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,111 | 270,000 | | 272,111 |
| 合計 | 2,111 | 270,000 | | 272,111 |

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加270,000株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 412,814 | 25 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |
| 平成22年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 406,124 | 25 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 406,139 | 25 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日 |

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 16,517,700 | 4,500 | | 16,522,200 |
| 合計 | 16,517,700 | 4,500 | | 16,522,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 272,111 | 400,000 | | 672,111 |
| 合計 | 272,111 | 400,000 | | 672,111 |

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,500株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加400,000株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 406,139 | 25 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日 |
| 平成23年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 396,162 | 25 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 396,252 | 25 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月22日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 9,569,495千円 | 11,273,235千円 |
| 有価証券勘定 | 2,016,345 | 2,017,571 |
| 現金及び現金同等物 | 11,585,840 | 13,290,807 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてシステムサーバ関連機器(その他有形固定資産)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

| | 前連結会計年度(平成23年3月31日) | | | |
|-----------|---------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| その他有形固定資産 | 419,677 | 321,158 | 29,004 | 69,514 |
| その他無形固定資産 | 50,562 | 40,945 | 3,497 | 6,119 |
| 合計 | 470,239 | 362,104 | 32,501 | 75,633 |

(単位：千円)

| | 当連結会計年度(平成24年3月31日) | | | |
|-----------|---------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| その他有形固定資産 | 225,811 | 188,906 | 28,275 | 8,628 |
| その他無形固定資産 | 9,718 | 6,237 | 3,340 | 140 |
| 合計 | 235,529 | 195,143 | 31,616 | 8,769 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 80,817 | 10,793 |
| 1年超 | 10,439 | - |
| 合計 | 91,257 | 10,793 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| リース資産減損勘定の残高 | 9,944 | 1,250 |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 128,866 | 82,573 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 11,292 | 8,756 |
| 減価償却費相当額 | 119,030 | 75,990 |
| 支払利息相当額 | 11,679 | 6,564 |
| 減損損失 | - | 62 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息支払額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息支払額とし、各期の配分については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 232,123 | 236,229 |
| 1年超 | 831,326 | 611,522 |
| 合計 | 1,063,449 | 847,752 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金並びに設備投資計画に基づく必要資金については、基本的には手元資金にて充当しております。多額の設備投資資金の必要がある場合については、主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約に基づき、その必要資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社企業グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主として債券を保有しており、発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとにその債券の時価を把握しております。また、敷金及び保証金は、主に当社が展開する店舗等にかかる敷金であります。敷金及び保証金は、預け先の信用リスクに晒されておりますが、当該預け先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 9,569,495 | 9,569,495 | - |
| (2) 売掛金 | 2,109,576 | | |
| 貸倒引当金(*) | 2,049 | | |
| (3) 有価証券 | 2,107,527 | 2,124,738 | 17,211 |
| (4) 投資有価証券 | 2,016,345 | 2,016,345 | - |
| その他有価証券 | 604,067 | 604,067 | - |
| (5) 敷金及び保証金 | 2,136,694 | | |
| 貸倒引当金(*) | 7,520 | | |
| | 2,129,173 | 1,550,444 | 578,729 |
| 資産計 | 16,426,609 | 15,865,091 | 561,517 |
| (1) 買掛金 | 155,609 | 155,609 | - |
| (2) 未払金 | 1,092,962 | 1,092,962 | - |
| (3) 未払法人税等 | 1,212,987 | 1,212,987 | - |
| 負債計 | 2,461,558 | 2,461,558 | - |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

(*) 売掛金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 11,273,235 | 11,273,235 | - |
| (2) 売掛金 貸倒引当金(*) | 2,461,638 3,447 | | |
| (3) 有価証券 | 2,458,191 | 2,501,269 | 43,077 |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 2,017,571 672,951 | 2,017,571 672,951 | - - |
| (5) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*) | 2,141,028 7,520 | | |
| | 2,133,507 | 1,621,676 | 511,831 |
| 資産計 | 18,555,458 | 18,086,704 | 468,754 |
| (1) 買掛金 | 160,272 | 160,272 | - |
| (2) 未払金 | 1,943,559 | 1,943,559 | - |
| (3) 未払法人税等 | 1,143,867 | 1,143,867 | - |
| 負債計 | 3,247,699 | 3,247,699 | - |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

(*) 売掛金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次とおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 組合出資金 | 87,581 | 83,428 |

組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年以上 (千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 9,483,030 | - | - | - |
| 売掛金 | 1,514,295 | 595,281 | - | - |
| 有価証券 | 2,016,345 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | | | | |
| (1) 債権(その他) | - | - | - | 391,450 |
| (2) その他 | - | - | - | 212,617 |
| 敷金及び保証金 | 72,835 | 251,202 | 173,637 | 1,639,019 |
| 合計 | 13,086,506 | 846,483 | 173,637 | 2,243,086 |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年以上 (千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 11,171,075 | - | - | - |
| 売掛金 | 2,010,672 | 450,966 | - | - |
| 有価証券 | 2,017,571 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | | | | |
| (1) 債権(その他) | - | - | - | 438,900 |
| (2) その他 | - | - | - | 234,051 |
| 敷金及び保証金 | 103,228 | 244,065 | 176,942 | 1,616,791 |
| 合計 | 15,302,547 | 695,032 | 176,942 | 2,289,743 |

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------------|----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 債券 その他 | 391,450 | 500,000 | 108,550 |
| | (2) その他 | 2,228,962 | 2,316,345 | 87,382 |
| | 小計 | 2,620,412 | 2,816,345 | 195,932 |
| 合計 | | 2,620,412 | 2,816,345 | 195,932 |

(注) 組合出資金(連結貸借対照表計上額87,581千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------------|----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 債券 その他 | 438,900 | 500,000 | 61,100 |
| | (2) その他 | 2,251,623 | 2,317,571 | 65,948 |
| | 小計 | 2,690,523 | 2,817,571 | 127,048 |
| 合計 | | 2,690,523 | 2,817,571 | 127,048 |

(注) 組合出資金(連結貸借対照表計上額83,428千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

債券関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | | | |
|-------------------|--------|-------------------------|----------------------------|------------|--------------|
| | | 契約額等 (千円) | 契約額等 のうち1 年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
| 市場取引 以外の取 引 | 複合金融商品 | 800,000 | 800,000 | 604,067 | 195,932 |
| 合計 | | 800,000 | 800,000 | 604,067 | 195,932 |

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 時価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を当連結会計年度の損益に計上しております。
3. 契約額等には、複合金融商品の額面金額を記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) | | | |
|-------------------|--------|-------------------------|----------------------------|------------|--------------|
| | | 契約額等 (千円) | 契約額等 のうち1 年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
| 市場取引 以外の取 引 | 複合金融商品 | 800,000 | 800,000 | 672,951 | 127,048 |
| 合計 | | 800,000 | 800,000 | 672,951 | 127,048 |

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 時価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を当連結会計年度の損益に計上しております。
3. 契約額等には、複合金融商品の額面金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社企業グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は平成20年4月より退職一時金制度に加えて、確定拠出型年金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付債務(千円) | 1,889,754 | 2,121,906 |
| (2) 年金資産(千円) | 52,849 | 51,085 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (千円) | 1,836,904 | 2,070,821 |
| (4) 未認識数理計算上の差異(千円) | 343,882 | 303,026 |
| (5) 未認識過去勤務債務(千円) | - | - |
| (6) 退職給付引当金 (3) + (4) + (5) (千円) | 1,493,021 | 1,767,794 |

一部の連結子会社に係るものであります。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 退職給付費用 | | |
| (1) 勤務費用(千円) | 202,418 | 214,954 |
| (2) 利息費用(千円) | 26,531 | 27,813 |
| (3) 期待運用収益(千円) | 3,238 | 2,091 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円) | 128,628 | 114,296 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額(千円) | 338 | - |
| 計(千円) | 354,677 | 354,972 |
| (6) 確定拠出年金への掛金拠出額(千円) | 70,974 | 76,523 |
| 合計(千円) | 425,652 | 431,495 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 主として1.3% | 主として1.4% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 5.0% | 5.0% |

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

18年(一部の連結子会社に係るものであります。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として6年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成18年ストック・オプション |
|----------------------------|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 当社従業員 243名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) | 普通株式 333,000株 |
| 付与日 | 平成18年3月10日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません |
| 権利行使期間 | 自 平成20年3月10日 至 平成28年3月9日 |

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成19年10月1日をもって1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成18年ストック・オプション |
|----------|-----------------|
| 権利確定前（株） | |
| 前連結会計年度末 | |
| 付与 | |
| 失効 | |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | |
| 権利確定後（株） | |
| 前連結会計年度末 | 61,500 |
| 権利確定 | |
| 権利行使 | 4,500 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 57,000 |

（注）平成19年10月1日をもって1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

単価情報

| | 平成18年ストック・オプション |
|-------------------|-----------------|
| 権利行使価格（円） | 300 |
| 行使時平均株価（円） | 830 |
| 付与日における公正な評価単価（円） | |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 流動資産 | | |
| 貸倒引当金 | 4,556千円 | 1,310千円 |
| 賞与引当金 | 271,013 | 251,512 |
| 商品保証引当金 | 15,066 | 14,119 |
| ポイント引当金 | 15,199 | 20,272 |
| 商品評価損 | 54,899 | 21,120 |
| 災害損失 | 15,821 | - |
| 未払事業税 | 93,836 | 82,863 |
| 連結会社間内部利益消去 | 8,830 | 10,413 |
| その他 | 19,385 | 77,069 |
| 計 | 498,609 | 478,681 |
| 固定資産 | | |
| 貸倒引当金 | 26,265 | 22,116 |
| 投資有価証券 | 80,491 | 45,929 |
| 会員権評価損 | 27,184 | 30,750 |
| 役員退職慰労引当金 | 372,697 | 363,986 |
| 一括償却資産償却超過額 | 15,758 | 12,371 |
| 退職給付引当金 | 607,420 | 629,798 |
| 減損損失 | 113,616 | 107,252 |
| 資産除去債務 | 372,562 | 336,868 |
| その他 | 111,291 | 163,352 |
| 計 | 1,727,288 | 1,712,425 |
| 繰延税金資産小計 | 2,225,897 | 2,191,107 |
| 評価性引当額 | 562,025 | 551,578 |
| 繰延税金資産合計 | 1,663,872 | 1,639,528 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務(有形固定資産) | 180,892 | 153,067 |
| 繰延税金負債合計 | 180,892 | 153,067 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,482,979 | 1,486,460 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 40.7% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に参入されない項目 | 2.3 | 1.5 |
| 住民税均等割額 | 5.5 | 3.4 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | - | 4.2 |
| 評価性引当額増減 | 13.9 | 0.0 |
| 連結調整等 | 0.9 | - |
| その他 | 0.7 | 1.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 64.0 | 51.1 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は138,933千円減少し、法人税等調整額が138,933千円増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から27年と見積り、割引率は1.90～2.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高(注) | 876,999千円 | 915,611千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 42,248 | 24,180 |
| 時の経過による調整額 | 19,854 | 20,374 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 12,598 | 16,035 |
| その他増減額(は減少) | 10,891 | 1,067 |
| 期末残高 | 915,611 | 945,198 |

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、一般顧客向けの毛髪に関する製品・サービスを顧客の性別ごとに戦略立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社企業グループは、「男性向け事業」「女性向け事業」を報告セグメントとしております。「男性向け事業」は、男性顧客に対し、オーダーメイドかつら、その他の商品、サービスを、「女性向け事業」は、女性顧客に対し、オーダーメイドウィッグ、その他の商品、サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸 表計上額 (注)3 |
|-----------------------|------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|-----------------------|
| | 男性向け 事業 | 女性向け 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 19,475,541 | 10,033,054 | 29,508,596 | 843,769 | 30,352,366 | - | 30,352,366 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | 1,228,168 | 1,228,168 | 1,228,168 | - |
| 計 | 19,475,541 | 10,033,054 | 29,508,596 | 2,071,938 | 31,580,534 | 1,228,168 | 30,352,366 |
| セグメント利益 | 13,207,466 | 7,684,354 | 20,891,821 | 985,030 | 21,876,852 | 5,872 | 21,882,724 |

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸 表計上額 (注)3 |
|-----------------------|------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|-----------------------|
| | 男性向け 事業 | 女性向け 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 19,739,167 | 10,649,792 | 30,388,960 | 1,424,266 | 31,813,227 | - | 31,813,227 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | 1,421,495 | 1,421,495 | 1,421,495 | - |
| 計 | 19,739,167 | 10,649,792 | 30,388,960 | 2,845,762 | 33,234,723 | 1,421,495 | 31,813,227 |
| セグメント利益 | 13,515,001 | 8,128,031 | 21,643,033 | 1,507,852 | 23,150,886 | 5,163 | 23,145,722 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既製品女性向け事業、既製品男性向け事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| セグメント間取引消去 | 5,872 | 5,163 |
| 合計 | 5,872 | 5,163 |

セグメント間取引消去は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. 資産・負債は、事業セグメントに配分していない為、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

減損損失については、報告セグメントに配分しておりません。当連結会計年度における減損損失は、74,368千円であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

減損損失については、報告セグメントに配分しておりません。当連結会計年度における減損損失は、80,633千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。当連結会計年度におけるのれんの償却額は44,494千円であり、のれんの未償却残高はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|--|---------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 956.68円 | 1株当たり純資産額 | 1,010.42円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 45.79円 | 1株当たり当期純利益金額 | 101.69円 |
| 潜在株式調整後 | | 潜在株式調整後 | |
| 1株当たり当期純利益金額 | 45.68円 | 1株当たり当期純利益金額 | 101.44円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 746,435 | 1,626,201 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 746,435 | 1,626,201 |
| 期中平均株式数(千株) | 16,300 | 15,992 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 38 | 38 |
| (うち新株予約権) | (38) | (38) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 42,711 | 49,810 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 92,287 | 86,450 | - | 平成25年～29年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 計 | 134,998 | 136,260 | - | - |

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 43,510 | 26,536 | 15,351 | 1,052 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 6,603 | 14,386 | 22,786 | 31,813 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 161 | 1,327 | 2,702 | 3,322 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 60 | 722 | 1,384 | 1,626 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 3.75 | 44.77 | 86.31 | 101.69 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 3.75 | 41.28 | 41.77 | 15.26 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,263,389 | 10,970,409 |
| 売掛金 | 2,107,805 | 2,472,089 |
| 有価証券 | 2,016,345 | 2,017,571 |
| 商品 | 741,902 | 812,519 |
| 貯蔵品 | 371,304 | 480,153 |
| 前払費用 | 432,127 | 456,341 |
| 繰延税金資産 | 489,779 | 468,268 |
| その他 | 244,157 | 367,949 |
| 貸倒引当金 | 11,197 | 166,704 |
| 流動資産合計 | 15,655,614 | 17,878,599 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 7,476,039 | 7,724,138 |
| 減価償却累計額 | 4,262,416 | 4,600,277 |
| 建物(純額) | 3,213,622 | 3,123,861 |
| 構築物 | 274,848 | 270,267 |
| 減価償却累計額 | 201,997 | 208,112 |
| 構築物(純額) | 72,851 | 62,154 |
| 機械及び装置 | 550 | 550 |
| 減価償却累計額 | 533 | 538 |
| 機械及び装置(純額) | 16 | 11 |
| 車両運搬具 | 3,084 | 3,084 |
| 減価償却累計額 | 2,907 | 2,954 |
| 車両運搬具(純額) | 177 | 129 |
| 工具、器具及び備品 | 1,273,674 | 1,264,491 |
| 減価償却累計額 | 1,093,533 | 1,089,845 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 180,140 | 174,645 |
| 土地 | 2,016,931 | 1,973,518 |
| リース資産 | 147,120 | 191,160 |
| 減価償却累計額 | 49,056 | 83,379 |
| リース資産(純額) | 98,063 | 107,780 |
| 建設仮勘定 | 8,577 | 699 |
| 有形固定資産合計 | 5,590,381 | 5,442,801 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 412,286 | 324,631 |
| リース資産 | 31,422 | 24,414 |
| その他 | 78,712 | 79,742 |
| 無形固定資産合計 | 522,421 | 428,789 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 691,649 | 756,380 |
| 関係会社株式 | 1,317,618 | 1,315,268 |
| 出資金 | 870 | 870 |
| 長期貸付金 | 14,269 | 11,513 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 3,557 | 3,302 |
| 長期前払費用 | 23,973 | 14,867 |
| 繰延税金資産 | 973,093 | 1,002,119 |
| 敷金及び保証金 | 2,121,856 | 2,126,641 |
| その他 | 112,900 | 93,430 |
| 貸倒引当金 | 64,550 | 61,793 |
| 投資その他の資産合計 | 5,195,237 | 5,262,597 |
| 固定資産合計 | 11,308,040 | 11,134,188 |
| 資産合計 | 26,963,654 | 29,012,788 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 128,437 | 142,542 |
| リース債務 | 42,711 | 49,810 |
| 未払金 | 1,089,613 | 1,942,197 |
| 未払費用 | 528,714 | 583,458 |
| 未払法人税等 | 1,204,823 | 1,137,854 |
| 未払消費税等 | 117,507 | 160,210 |
| 前受金 | 3,180,453 | 3,631,912 |
| 預り金 | 126,448 | 126,013 |
| 前受収益 | 5,659 | 4,226 |
| 賞与引当金 | 666,044 | 661,700 |
| 役員賞与引当金 | 100,000 | 100,000 |
| 商品保証引当金 | 37,026 | 37,147 |
| ポイント引当金 | 37,355 | 53,335 |
| その他 | 6,262 | 7,887 |
| 流動負債合計 | 7,271,055 | 8,638,296 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 92,287 | 86,450 |
| 退職給付引当金 | 1,492,801 | 1,767,110 |
| 役員退職慰労引当金 | 915,943 | 960,400 |
| 資産除去債務 | 915,611 | 945,198 |
| その他 | 19,549 | 10,854 |
| 固定負債合計 | 3,436,193 | 3,770,014 |
| 負債合計 | 10,707,248 | 12,408,310 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,999,655 | 3,000,330 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,887,155 | 2,887,830 |
| 資本剰余金合計 | 2,887,155 | 2,887,830 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 88,300 | 88,300 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 3,000,000 | 3,000,000 |
| 繰越利益剰余金 | 7,489,802 | 8,161,261 |
| 利益剰余金合計 | 10,578,102 | 11,249,561 |
| 自己株式 | 206,622 | 531,422 |
| 株主資本合計 | 16,258,290 | 16,606,299 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,884 | 1,821 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,884 | 1,821 |
| 純資産合計 | 16,256,406 | 16,604,477 |
| 負債純資産合計 | 26,963,654 | 29,012,788 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 商品売上高 | 24,582,111 | 25,902,891 |
| サービス売上高 | 5,748,340 | 5,866,793 |
| 売上高合計 | 30,330,451 | 31,769,685 |
| 売上原価 | | |
| 商品売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 760,556 | 741,902 |
| 当期商品仕入高 | 1,684,614 | 1,834,845 |
| 商品保証引当金繰入差額 | 22,468 | 121 |
| 他勘定振替受高 | 2 1,281,254 | 2 1,495,589 |
| 合計 | 3,748,894 | 4,072,458 |
| 商品期末たな卸高 | 741,902 | 812,519 |
| 商品売上原価 | 3,006,992 | 3,259,938 |
| サービス売上原価 | 5,680,700 | 5,595,134 |
| 売上原価合計 | 1 8,687,692 | 1 8,855,073 |
| 売上総利益 | 21,642,759 | 22,914,612 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,4 18,972,716 | 3,4 19,612,576 |
| 営業利益 | 2,670,042 | 3,302,035 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 64,101 | 98,468 |
| 受取配当金 | 1,467 | - |
| 投資有価証券評価益 | - | 68,883 |
| 匿名組合投資利益 | 31,250 | - |
| その他 | 77,305 | 49,946 |
| 営業外収益合計 | 174,125 | 217,298 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 17 | - |
| 社債利息 | 271 | - |
| 為替差損 | 10,590 | 18,949 |
| 投資有価証券評価損 | 23,628 | - |
| 支払保証料 | 33,279 | 58,356 |
| 災害義援金 | 30,000 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 6,213 | 160,588 |
| その他 | 18,890 | 22,814 |
| 営業外費用合計 | 122,892 | 260,709 |
| 経常利益 | 2,721,275 | 3,258,625 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 5 23,459 |
| 特別利益合計 | - | 23,459 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 6 20,815 | 6 25,992 |
| 減損損失 | 7 74,368 | 7 80,633 |
| 会員権評価損 | 3,800 | 19,470 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 431,987 | - |
| 災害による損失 | 38,883 | - |
| 特別損失合計 | 569,853 | 126,095 |
| 税引前当期純利益 | 2,151,421 | 3,155,988 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,341,832 | 1,689,742 |
| 法人税等調整額 | 27,583 | 7,514 |
| 法人税等合計 | 1,314,248 | 1,682,228 |
| 当期純利益 | 837,172 | 1,473,760 |

【サービス売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | |
|----------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 直接材料費 | | 728,574 | 12.8 | 646,016 | 11.6 |
| スタイリスト給与手当 | | 3,925,322 | 69.1 | 3,912,687 | 69.9 |
| スタイリスト賞与引当金繰入額 | | 311,981 | 5.5 | 296,741 | 5.3 |
| スタイリスト法定福利費 | | 488,686 | 8.6 | 511,381 | 9.1 |
| スタイリスト退職給付費用 | | 226,135 | 4.0 | 228,307 | 4.1 |
| 計 | | 5,680,700 | 100.0 | 5,595,134 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,999,205 | 2,999,655 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 450 | 675 |
| 当期変動額合計 | 450 | 675 |
| 当期末残高 | 2,999,655 | 3,000,330 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,886,705 | 2,887,155 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 450 | 675 |
| 当期変動額合計 | 450 | 675 |
| 当期末残高 | 2,887,155 | 2,887,830 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,886,705 | 2,887,155 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 450 | 675 |
| 当期変動額合計 | 450 | 675 |
| 当期末残高 | 2,887,155 | 2,887,830 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 88,300 | 88,300 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 88,300 | 88,300 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 3,000,000 | 3,000,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 3,000,000 | 3,000,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 7,471,569 | 7,489,802 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 818,939 | 802,301 |
| 当期純利益 | 837,172 | 1,473,760 |
| 当期変動額合計 | 18,233 | 671,458 |
| 当期末残高 | 7,489,802 | 8,161,261 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 10,559,869 | 10,578,102 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 818,939 | 802,301 |
| 当期純利益 | 837,172 | 1,473,760 |
| 当期変動額合計 | 18,233 | 671,458 |
| 当期末残高 | 10,578,102 | 11,249,561 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 612 | 206,622 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 206,010 | 324,800 |
| 当期変動額合計 | 206,010 | 324,800 |
| 当期末残高 | 206,622 | 531,422 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 16,445,167 | 16,258,290 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 900 | 1,350 |
| 剰余金の配当 | 818,939 | 802,301 |
| 当期純利益 | 837,172 | 1,473,760 |
| 自己株式の取得 | 206,010 | 324,800 |
| 当期変動額合計 | 186,876 | 348,008 |
| 当期末残高 | 16,258,290 | 16,606,299 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 878 | 1,884 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,005 | 62 |
| 当期変動額合計 | 1,005 | 62 |
| 当期末残高 | 1,884 | 1,821 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 878 | 1,884 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,005 | 62 |
| 当期変動額合計 | 1,005 | 62 |
| 当期末残高 | 1,884 | 1,821 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 16,444,288 | 16,256,406 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 900 | 1,350 |
| 剰余金の配当 | 818,939 | 802,301 |
| 当期純利益 | 837,172 | 1,473,760 |
| 自己株式の取得 | 206,010 | 324,800 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,005 | 62 |
| 当期変動額合計 | 187,882 | 348,071 |
| 当期末残高 | 16,256,406 | 16,604,477 |

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

かつら

オーダーメイドかつら

個別法による原価法

その他のかつら

移動平均法による原価法

その他の商品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

支給資材

移動平均法による原価法

貸出品

移動平均法による原価法

サンプル品

個別法による原価法

その他の貯蔵品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し、その費用負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 商品保証引当金

商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積もり計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた25,104千円は、「貸倒引当金繰入額」6,213千円、「その他」18,890千円として組替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく、当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントラインの総額 | 5,000,000千円 | 5,000,000千円 |
| 借入実行残高 | | |
| 差引額 | 5,000,000 | 5,000,000 |

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 7,495千円 | 44,765千円 |

2 かつらの装着施術にかかる人件費であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.7%、当事業年度44.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.3%、当事業年度55.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 広告宣伝費 | 5,761,722千円 | 5,906,834千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 916 | 1,168 |
| 給与手当 | 2,946,823 | 3,130,632 |
| 賞与引当金繰入額 | 273,343 | 275,285 |
| ポイント引当金繰入額 | 37,355 | 15,979 |
| 退職給付費用 | 126,288 | 136,212 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 100,000 | 100,000 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 108,574 | 44,456 |
| 減価償却費 | 690,846 | 726,609 |
| 展示会費 | 1,568,309 | 1,258,361 |
| 賃借料 | 2,477,951 | 2,519,492 |

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 143,072千円 | 134,350千円 |

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | - 千円 | 23,459千円 |
| 計 | | 23,459 |

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 19,702千円 | 22,395千円 |
| 構築物 | 352 | - |
| 工具、器具及び備品 | 759 | 3,596 |
| 計 | 20,815 | 25,992 |

7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

| 場 所 | 用 途 | 種 類 |
|--------------------|---------------|---------|
| 当社 (東京都他3 県) | 店舗 (事業用資産) | 建物、構築物他 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、当該事業所の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

| 主な用途 | 種類 | 金額(千円) |
|------|---------|--------|
| 店舗 | 建物、構築物他 | 74,368 |
| | 計 | 74,368 |

主な用途ごとの減損損失の内訳

・店舗74,368千円(建物70,934千円、構築物1,525千円、工具、器具及び備品1,908千円)

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産については各店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

店舗の回収可能価額については、使用価値により測定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

| 場 所 | 用 途 | 種 類 |
|------------------------|---------------|---------|
| 当社 (東京都、北海 道他4県) | 店舗 (事業用資産) | 建物、構築物他 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、当該事業所の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

| 主な用途 | 種類 | 金額（千円） |
|------|---------|--------|
| 店舗 | 建物、構築物他 | 80,633 |
| | 計 | 80,633 |

主な用途ごとの減損損失の内訳

・店舗80,633千円（建物77,137千円、構築物1,306千円、工具、器具及び備品2,127千円、リース資産62千円）

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産については各店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

店舗の回収可能価額については、使用価値により測定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式（注） | 2,111 | 270,000 | | 272,111 |
| 合計 | 2,111 | 270,000 | | 272,111 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加270,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式（注） | 272,111 | 400,000 | | 672,111 |
| 合計 | 272,111 | 400,000 | | 672,111 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加400,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてシステムサーバ関連機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度(平成23年3月31日) | | | |
|-----------|-------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 419,677 | 321,158 | 29,004 | 69,514 |
| ソフトウェア | 50,562 | 40,945 | 3,497 | 6,119 |
| 合計 | 470,239 | 362,104 | 32,501 | 75,633 |

(単位：千円)

| | 当事業年度(平成24年3月31日) | | | |
|-----------|-------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 225,811 | 188,906 | 28,275 | 8,628 |
| ソフトウェア | 9,718 | 6,237 | 3,340 | 140 |
| 合計 | 235,529 | 195,143 | 31,616 | 8,769 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 80,817 | 10,793 |
| 1年超 | 10,439 | |
| 合計 | 91,257 | 10,793 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| リース資産減損勘定の残高 | 9,944 | 1,250 |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 支払リース料 | 128,866 | 82,573 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 11,292 | 8,756 |
| 減価償却費相当額 | 119,030 | 75,990 |
| 支払利息相当額 | 11,679 | 6,564 |
| 減損損失 | | 62 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年 3月31日) | 当事業年度 (平成24年 3月31日) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 1年内 | 232,123 | 236,229 |
| 1年超 | 831,326 | 611,522 |
| 合計 | 1,063,449 | 847,752 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,315,268千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,317,618千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 流動資産 | | |
| 貸倒引当金 | 4,556千円 | 59,495千円 |
| 賞与引当金 | 271,013 | 251,512 |
| 商品保証引当金 | 15,066 | 14,119 |
| ポイント引当金 | 15,199 | 20,272 |
| 商品評価損 | 54,899 | 21,120 |
| 災害損失 | 15,821 | - |
| 未払事業所税 | 9,066 | 9,058 |
| 未払事業税 | 93,836 | 82,863 |
| その他 | 10,319 | 68,011 |
| 計 | 489,779 | 526,452 |
| 固定資産 | | |
| 貸倒引当金 | 26,265 | 22,116 |
| 投資有価証券 | 80,491 | 45,929 |
| 会員権評価損 | 27,184 | 30,750 |
| 関係会社株式評価損 | 99,892 | 93,313 |
| 役員退職慰労引当金 | 372,697 | 363,986 |
| 一括償却資産償却超過額 | 15,758 | 12,371 |
| 退職給付引当金 | 607,420 | 629,798 |
| 減損損失 | 113,616 | 107,252 |
| 資産除去債務 | 372,562 | 336,868 |
| その他 | 122 | 6,194 |
| 計 | 1,716,012 | 1,648,580 |
| 繰延税金資産小計 | 2,205,791 | 2,175,033 |
| 評価性引当額 | 562,025 | 551,578 |
| 繰延税金資産合計 | 1,643,765 | 1,623,454 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務(有形固定資産) | 180,892 | 153,067 |
| 繰延税金負債合計 | 180,892 | 153,067 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,462,873 | 1,470,387 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.7% | 40.7% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金にされない項目 | 2.2 | 1.6 |
| 住民税均等割額 | 5.3 | 3.6 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | - | 4.4 |
| 評価性引当額増減 | 13.5 | 2.1 |
| その他 | 0.6 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 61.1 | 53.3 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は138,933千円減少し、法人税等調整額が138,933千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から27年と見積り、割引率は1.90～2.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高(注) | 876,999千円 | 915,611千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 42,248 | 24,180 |
| 時の経過による調整額 | 19,854 | 20,374 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 12,598 | 16,035 |
| その他増減額(は減少) | 10,891 | 1,067 |
| 期末残高 | 915,611 | 945,198 |

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|--------------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,000.67円 | 1株当たり純資産額 | 1,047.60円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 51.36円 | 1株当たり当期純利益金額 | 92.16円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 51.24円 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 91.93円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 837,172 | 1,473,760 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 837,172 | 1,473,760 |
| 期中平均株式数(千株) | 16,300 | 15,992 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 38 | 38 |
| (うち新株予約権) | (38) | (38) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

| 銘柄 | | 券面総額(千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|-------------------|------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | スウェーデン輸出信用銀行ユーロ円債 | 438,900 |
| | | 小計 | 438,900 |
| 計 | | 500,000 | 438,900 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等(千口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|------------------------------|------------------|
| 有価証券 | その他有価証券 | 野村キャッシュ・リザーブ・ファンド | 2,017,571 |
| | | 小計 | 2,017,571 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (株)三井住友銀行 期限前終了条件付為替連動受益権 | 234,051 |
| | | 投資事業有限責任組合 ジャフコV3 A号 | 83,428 |
| | | 小計 | 317,480 |
| 計 | | 2,017,571 | 2,335,051 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 7,476,039 | 420,787 | 172,688 (77,137) | 7,724,138 | 4,600,277 | 397,689 | 3,123,861 |
| 構築物 | 274,848 | 1,885 | 6,466 (1,306) | 270,267 | 208,112 | 11,268 | 62,154 |
| 機械及び装置 | 550 | | | 550 | 538 | 5 | 11 |
| 車両運搬具 | 3,084 | | | 3,084 | 2,954 | 47 | 129 |
| 工具、器具及び備品 | 1,273,674 | 78,423 | 87,606 (2,127) | 1,264,491 | 1,089,845 | 77,072 | 174,645 |
| 土地 | 2,016,931 | | 43,413 | 1,973,518 | | | 1,973,518 |
| リース資産 | 147,120 | 44,040 | | 191,160 | 83,379 | 34,323 | 107,780 |
| 建設仮勘定 | 8,577 | 699 | 8,577 | 699 | | | 699 |
| 有形固定資産計 | 11,200,825 | 545,835 | 318,751 (80,570) | 11,427,910 | 5,985,108 | 520,406 | 5,442,801 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 864,618 | 107,231 | 133,126 | 838,722 | 514,091 | 178,642 | 324,631 |
| リース資産 | 35,036 | - | | 35,036 | 10,622 | 7,007 | 24,414 |
| その他 | 78,712 | 68,421 | 67,391 | 79,742 | | | 79,742 |
| 無形固定資産計 | 978,367 | 175,652 | 200,518 | 953,502 | 524,713 | 185,650 | 428,789 |
| 長期前払費用 | 30,110 | 4,059 | 8,855 | 25,313 | 10,446 | 4,309 | 14,867 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|--------|------------------------|-----------|
| 建物 | 店舗改修工事 | 205,707千円 |
| | 店舗開設及び移転工事 | 166,465千円 |
| ソフトウェア | 販売管理システム開発 | 38,645千円 |
| | C R Mシステム(M Y - D O)開発 | 26,896千円 |
| | 自社サイトシステム構築費 | 19,050千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|----|-----------|----------|
| 建物 | 店舗移転による除却 | 48,948千円 |
| | 多治見ビル除却 | 22,282千円 |
| 土地 | 多治見ビル土地売却 | 43,413千円 |

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 75,747 | 165,426 | 9,005 | 3,670 | 228,498 |
| 賞与引当金 | 666,044 | 661,700 | 666,044 | | 661,700 |
| 役員賞与引当金 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | | 100,000 |
| 商品保証引当金 | 37,026 | 37,147 | 37,026 | | 37,147 |
| ポイント引当金 | 37,355 | 53,335 | 37,355 | | 53,335 |
| 役員退職慰労引当金 | 915,943 | 44,456 | | | 960,400 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|------------|
| 現金 | 101,111 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 113,144 |
| 普通預金 | 10,665,778 |
| 郵便貯金 | 38,688 |
| 別段預金 | 714 |
| 外貨預金 | 50,970 |
| 小計 | 10,869,297 |
| 合計 | 10,970,409 |

ロ. 売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------|-----------|
| (株)セディナ | 461,473 |
| (株)オリエントコーポレーション | 421,790 |
| ユーシーカード(株) | 256,261 |
| (株)ジャックス | 256,231 |
| (株)ジェーシービー | 182,467 |
| その他法人 | 824,288 |
| 個人顧客 | 69,577 |
| 合計 | 2,472,089 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | (A) + (D) 2 (B) 366 |
| 2,107,805 | 13,595,464 | 13,231,180 | 2,472,089 | 84.3 | 61.6 |

(注) 当期発生額には消費税等が含まれております。

八. 商品

| 品目 | 金額(千円) |
|------------|---------|
| オーダーメイドかつら | 78,295 |
| その他のかつら | 123,563 |
| その他の商品 | 610,661 |
| 合計 | 812,519 |

二. 貯蔵品

| 品目 | 金額(千円) |
|---------|---------|
| 支給資材 | 379,011 |
| 貸出品 | 3,842 |
| サンプル品 | 74,157 |
| その他の貯蔵品 | 23,141 |
| 合計 | 480,153 |

固定資産

イ. 敷金及び保証金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|-----------|
| 東京建物不動産販売(株) | 187,005 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 126,079 |
| (株)御幸ビルディング | 85,184 |
| 千秋商事(株) | 82,456 |
| 北山興産(有) | 80,000 |
| その他 | 1,565,915 |
| 合計 | 2,126,641 |

流動負債

イ．買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------------------------|---------|
| (株)ビューティーラボラトリ | 25,470 |
| 住商グローバル・ロジスティクス(株) | 20,185 |
| アートネイチャー マニュファクチャリング フィリピン インク | 17,068 |
| アートネイチャー フィリピン インク | 13,364 |
| (株)サンライン | 11,891 |
| その他 | 54,561 |
| 合計 | 142,542 |

ロ．未払金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------|-----------|
| (株)電通 | 951,522 |
| トランスコスモス(株) | 176,323 |
| 渋谷年金事務所 | 105,258 |
| (株)サンエーディー | 101,131 |
| (株)ジェイアンドユー | 97,537 |
| その他 | 510,423 |
| 合計 | 1,942,197 |

ハ．前受金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 個人顧客 | 3,631,912 |
| 合計 | 3,631,912 |

固定負債

イ．退職給付引当金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------|-----------|
| 未積立退職給付債務 | 2,090,159 |
| 未認識数理計算上の差異 | 323,049 |
| 合計 | 1,767,110 |

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.artnature.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第44期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第45期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出
（第45期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第45期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成23年8月1日 至平成23年8月31日）平成23年9月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月14日

株式会社アートネイチャー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仙波 春 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アートネイチャーの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アートネイチャーが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月14日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仙波 春雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アートネイチャーの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。